
平成30年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成30年9月13日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

平成30年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (12名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
8番 信田 博見君	9番 田村 兼光君
10番 塩田 文男君	11番 武道 修司君
12番 丸山 年弘君	14番 吉元 成一君

欠席議員 (2名)

7番 有永 義正君	13番 田原 宗憲君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君	総務係長 城山 琴美君
-----------	-------------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長 ……………			永野 賀子君
総務課長 ……………	元島 信一君	財政課長 ……………	椎野 満博君

企画振興課長	種子 祐彦君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	首藤 裕幸君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	古市 照雄君	農業委員会事務局長	平田 美樹君
監査事務局長	石井 紫君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 築上町の重点施策は	①町が進むべき方向について ②課題解消に向けての取り組みについて
	2. 公共施設の活用について	①老朽化施設の今後について ②現在稼動している施設の活用方法について (アグリパーク、旧蔵内邸、メタセ周辺等)
	3. 学校統合について	①小規模校の現状のメリット・デメリットについて 1) 教育面 (複式学級、不登校、運動面等) 2) 財政面 (施設の不備、教材不足等)
池亀 豊	1. 子どもの安全を守るための計画について	①エアコンの設置計画について また、災害時の避難所となる学校体育館等はどうか ②学校ブロック塀と通学路におけるブロック塀について
	2. 築城基地の滑走路延長計画について	①米軍再編合意 (2005年) による、米軍の緊急時使用のための施設整備 (防衛省) について ②今年2月以降、新田原基地と築城基地の配置検討調査を実施している (防衛省) について ③米軍岩国基地運用マニュアル「緊急時及び異常事態」の第1番目の代替飛行場とされている築城基地について
	3. 人権講演会について	①「部落差別解消推進法」は、なぜできたのか ②冊子「心ゆたかに・・・」について ③人権講演会での町長あいさつについて
塩田 文男	1. 山川海の自然環境対策と災害対策について	①海をきれいにするには山からについて ②砂防堰堤の災害対策と自然環境対策について
	2. 小中学校の改革について	①小中連携について ②築上町立学校規模適正化検討委員会について
	3. 障害者優先調達推進法について	①行政の取り組みについて

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

発言は、昨日の続きの議員からとします。質問は前の質問席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

これより順番に発言を許します。

では、6番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。2日目の一般質問、私を入れてきょう3名の議員が一般質問をさせていただきます。きょう先頭バッターということで、きのう6番目に来るのかなと思いながら用意していましたら、議長の計らいで、きょうトップバッターということで、皆さんもリセットして、きょう、実のある一般質問にしたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

通告に基づいて、今回3点ほど。1点目、築上町の重点施策はということで通告を出しております。

要旨として、町が進む方向、その方向に対して、当然目標ですからいろんな課題があると思います。3月議会でも同じような質問を町長にしたと思います。どういうことで、どういう趣旨というか、私の意図があるかということ、やはり我々議会も、やはり町長が描く町のあり方というもの、のをきちっと、議会に、ぶれずにこれで行くんだという。

合併してからずっと、新川町長のもと運営をしてきていますので、そこを再度確認をさせていただきたいということで、1番目の質問をさせてもらっております。

3点質問しておりますので、時間等がいろいろ限られています。年に4回の議会で、私らに与えられた一般質問は1時間ずつですので1年間に4時間しか、町長、皆さん執行部と議論する場がないと私は考えておりますので、的確に質問に答えていただきたいなと思います。

まず町長、町が進むべき方向、これからどういうまちづくりをしていくのか、新川町長リーダーシップのもと、どういう方向に行くのかをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に大きな、どのような進むべき方向かという、これは非常に難しい問題がございます。

しかし、有史以来本町がずっと歩んできた道は、やっぱり1次産業でずっと歩んできております。そういう形の中で、やはり1次産業、これは重点的に、農林水産業という形で一つのパイが与えられております。それを急激に進むべき道を変えようと思っても変えられるものではございません。急激な都市化を進めるとか、そういうものはよっぽど国の大きな変化がなければ変わらないという形になれば、やはり田園風景を有しながら、そしていい環境の築上町を目指していくと。

さりとて、それだけでは何もなりません。人口減という、今非常に緊迫した状態が来ておるとこで、これは全国的な問題なんです、基本的には。江戸時代のときは、日本の人口は4,000万しかいませんでした。そして明治になって殖産という形の中で人口がふえてきて、そしてまた、戦争に突入してきて、それで「産めよふやせよ」というふうな形で、人口が現在ではピークで1億2,000万超えたと。

しかし、だんだんもう減ってきておるといのが現実でございますし、2050年には8,000万になろうかというふうな全国的な人口推移が出ておりますが、これもまた国の政策によります、実際。国の政策でどのような形で人口減——これはフランスあたりで実証されております。人口減をフランスは歯どめをかけておりますし、こういう形が国の政策の中で、いかに全国に政策を実施できるような形で国がやってもらえるかと、これにかかっと思えます。

そういう形の中で、今ある形の中では、先ほど申したように田園都市というか、いわゆる田舎のいいところを残して、環境を残して、そして、できるだけ人口減を防いでいくという形が、これが私は大事であろうと、このように考えておりますんで、その中で1次産業を少しでも従事して所得の稼げる基幹産業。

それと、あとはまた基本的には教育とかいろんな分野があります。これを全てやっぱり行政が行っているような形で全部大事な分野だと思えますし、そういう形の中で、基本的には現状を残しながら、改善するものは改善していく必要もございませけれども、そういうことで、一応有史以来続いてきた本町の文化、歴史、そして自然をある程度、踏襲しながらやっていくという、これがある程度、築上町のあるべき姿ではないかなと私は感じて、町政を今あずかっているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3月議会のときも今のような答弁だったんじゃないかなと。基本的には、やっぱりぶれていないんでしょうけども、やはり近々な課題というものは、今、町長が言われた人口減対策、ここにどういう形でメスを入れようかと考えたときには、町長がよく職員にも、提案型の、という言葉をよく使います。でも、その提案するものは、何に対して提案をし

たらいいのか、職員も今の答弁ですと、非常に大き過ぎて迷うと思うんです。

ですから、人口をなるべく減らさないようにしよう、総合計画で1万8,000——10年後だったですかね——500をキープするというようなことをうたっています。

これに特化しようと思ったときに、やっぱり町長、副町長ではできない、2人ではできないことであると考え、やっぱり職員、また議会の協力も得なければいけないだろうと。

今の人口減に対しての、町長が言っていたので、どういう取り組みを課の課長さんが考えてやっているのかということをお聞きしたいんですけども、通告をしていないので、僕はいつも町長とのやりとりがということをおっしゃっているんですが、今、人口減ということになると、もう全ていろいろかかわってきたときに、これはやっぱり課に指示をすることというのは大事だと思うんです。

急に振っても課長が戸惑うでしょうからしませんが、これに向けて今後、取り組む課題として、どういうふうにやっというかということをお聞きしております。この質問は10分か15分ぐらいでやめようと思っておりますので、そうすると、これに一番かかわるのはどの課ですか。生涯学習課……じゃないね、全てですね。全ての課長さん、こう見ると、みんな顔を伏せるかもしれないので、目が合った生涯学習課の課長、古市課長、答えそうな顔しているので、生涯学習課の目線から言って、今の人口減を歯どめをかけるということをお、今、町長が自分の目標として掲げましたので、これに関して、課長になったばかりでしょうけど、今の取り組みなんかを少し、こういうことで人口減に歯どめがかかるんではないかということはおあればいいです、ありますか。

○議長（田村 兼光君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課の古市です。

今の質問なんですけど、生涯学習課としては、人口減ということで、先ほど町長が答弁した提案型というのにも関連があるんですけども、現在取り組みをしていますオリンピック事業については、これは提案型で、職員のほうから取り組みたいということで上げております。

これは人口減とのかかわりという、まずオリンピックという事業で、東京で2020年にあります。その開催が、東京だけではなく築上町でも絡みができる関係があるということで、現在キャンプ地の取り組みを行っております。この取り組みから、オリンピック、スポーツだけではなく、文化であったり国際交流、異文化の交流、いろいろさまざまな取り組みを発展につなげるようにしております。

その中で、大きな軸として国際交流というのを設けておまして、英語圏ですので生涯学習の中で英語を学ぶ機会であったり、異文化の交流、オセアニアの地域の文化を学んだりとかいうところで、築上町はこういう取り組みをしているということをお発信すれば、ほかの地域の方も、築

上町は、こういうことをやっているとうことで、人口増というか、入ってくる時に一つの参考にもなるのかなと思います。

それと、生涯学習では社会教育を主にやっておりますので、社会教育というのは、専ら住民のニーズに応じた生涯を通じての学習という提供をしておりますので、その場その場で切りかえながら、住民のニーズに応じて、どういったニーズがあるか、そこでどういった効果があるかというのを検証しつつやっていきたいと思っております。

それと、文化財の施設の関連ですけれども、文化財もかなり今いろいろ企画をしたりとかやっておりますので、その中で、点だけではなくて、それを結んでいって、そちらを有効的に活用すれば、魅力ある築上町になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） すばらしいと思います。全然打ち合わせも本当にしているわけではないんですが、課長がそうやって答えていただいたので。

そうやって、いろんな全ての課と、今、町長が言いましたので、やはりそこで一つ提案というか、これは生涯学習課だけではできない問題、予算とか、やはり横のつながり。前回も言いましたけど、課の横断的なつながりを持つことで、よく言う費用対効果というのあらわれてくると思うんです。

ですから、そういう会議をやったり頻繁に庁舎内で持つべきだと思うんです。町長が、俺は今年度、任期中はこういうものをやるよと、人口ふやそうやということであれば、そういう取り組みを課に上げていただいて、それでできるものからやっていくということは必要なことであると思うんです。

なるべく人口は減らないようにということで頑張っていることは、今、生涯学習課の課長の答弁でわかりましたが、下の項目にもつながってくるので、この質問に関しては、人口減に対して町長が頑張っていくということで。

議会には議会報というのが、町長、ありますね。議会報は非常に大変なんです。町長の答弁を、私はなるべく方言をなくすようにみんなで協議してやっています。ですから、なるべくタイムリーな回答だと非常に編集がしやすいので、よろしくをお願いします。

それでは、2番目の公共施設の活用についてということで、1番目は老朽化の施設の今後ということで、今回の補正予算で老朽化した施設の解体費が上がっております。議案質疑のほうでも少し述べさせていただきましたが、ビラ・パラディの解体費が1,000万弱。これ、1,000万弱ということは、工事費はどのぐらいになるだろうと考えたときに、今、産業廃棄物の関係とか、いろいろかかるという話を聞いていますので、大体四、五千万ぐらいかかるのかなと勝手に想像

しているんです。

担当課のほうから、このビラ・パラディの件に関して、閉館前の5年、収支報告をいただけないかということで、いただいています。数字だけちょっと読み上げます。平成23年度から27年度まで、管理委託料として4,420万、町から委託料を払っています。それに対しての利用料、またその他という項目、これは恐らく食事をしたりとか、そういうものが含まれているのかなと思いますが、これ合計して428万6,670円。この5年間、4,420万という管理委託料に対して、収入は約420万。これをずっとやってきたわけです。

何が言いたいかというと、町長、これは私が議員になった当時、町長に、このビラ・パラディどうするんですかといった質問をした。そのときに町長は、私の任期中に黒字にします——何回かやりとりしましたよね、なかなかうまくいかなかったと、これは仕方ない。ただ、こういう施設を町が抱える以上、こういうリスクというのは絶対あるんです。

いよいよ、木造だから25年かなんかたつと、壊しても補助金の返還の対象にならないというような話を聞きましたが、うちの家は25年ぐらいたって今からです。ようやく借金が終わりかけているかなというところで壊しやせんです。もっと有効に使ったらどうかという提案をしても、それも地元の自治会から、壊してクヌギの木を植えるとか、杉を植えるとかいうふうなことでうまくいかない。

これは町長、壊して終わりということではなくて、僕はやっぱりきちっと精算せないかんと思っています。この前があります。22年度、21年度、20年度、19、18ずっとあるわけです。恐らく、この前の数字というのは、この850万よりももっとあったんじゃないかなと記憶しています。

これを極楽寺地区のニーズから、大体達成できたから壊すということで、今言った数字を聞いて、町長、壊して終わりでもいいんですか。解体費は、まだ幾らかわかりません。私が想像で勝手に言いましたけど、そういうお金がもしかあったときに、これって、それでふたしていいのかなと僕は思ったんです。

ですから、ここには、やはり町長、きちっとした清算をしていただきたいと、この議場で。こうこうやったと。壊すより——ちょっと後で、また御相談もあるけれども——それをまず、町長、来年度か再来年度か壊すかわかりませんが、この数字、今までやってきた過去のことを通じて、一度この場で町長の口から終わりに当たり、けじめをつけていただきたいと思う。いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと長くなっていいですか、ちょっと経過の説明をしなければいけないので。

ビラ・パラディは、たしか平成3年ぐらい、そこで極楽寺の地区の活性化ということで、地域の要望というふうなことで、これは辺地債と補助金を使って建てました、林野庁の補助と。そして、当初は極楽寺地区で運営をしておりましたけれども、組長がかわりまして、一応民間に貸与するようになったというふうな形の中で、森の結婚式場とかいろんな形でしたが、これもうまくいかなかったという形でございます。

そして、いろいろその中で、料理人ですか、不祥事を起こして消えてしまったとかいう問題もございます。そういう形の中で、何とかもう一回地元でやらんかということで、構築したけれども、地元ももうさりとて、そんなにやる気はなかったかなという気もいたしておるところでございます。

しかし、何人か一生懸命やっていたいておりました。しかし、高齢化という形の中で、後、地元がやれないということで、サンコーのほうに管理委託をしたけれども、なかなかやっぱり道路の関係、そういうものは県道の道路で非常に冬場に使えないとか、道路が狭いで、あそこを通るのが気持ちが悪くというふうな形でなかなか客がつかなかった。さりとて、ここはいい環境だなということで、そういう客もおりましたけれども、なかなか数がふえなかったというのが現状でございます。

そういう形の中で、補助金の適正化法といいますか、これも切れたんで、何とかしようということで、民間にも一応、貸与という形を考えてありました。

しかし、基本的には極楽寺はもう余り民間に入ってもらいたくないというような意向もございました。そして、最終的に、全面的にやめましたというときに、福祉法人がひとつ貸してくれんかということで話をしておりましたら、大分修繕があります。修繕をそちらでするんなら、どうぞ貸しますよと。そしたら向こうは、町のほうでちゃんとした形で直してから貸してくれと、こういう要望があったんで、もう貸しませんということでお断りした経過は、さきの議会でも報告したと思いますけど、そういう形の中で、現状、一応、建物の管理だけでも1名要ります。そういう形の中で、職員をサンコーのほうに雇って管理をしておったという。

これが本当に早く廃止しておれば、このお金は要らないけれども、あと補助金返還が出てくれば、またこれはこれでという一つの考え方がありますし、補助金の返還がないような形で考えて、ようやく廃館に踏み切ったということで、条例を皆さんに提案して解消したところでございますし、そうすれば、あとは撤去しかないんだなというふうなことで、耐震の問題も今後また出てくると思います、基本的には。非常に今、地震の関係等々がございまして、木造で2階建てですからそんなに基準は厳しくないかもわかりませんが、非常に老朽化もしてきておると、そして使わなければ老朽化大体するんです。基本的には、木造の建物は。

そういうことで、基本的にはもう取り壊すと。そして、土地は極楽寺の皆さんに返還をしよう

ということで、今、産業課のほうで協議をしていっておると、これが現実でございまして、この事業については、当初はやはり極楽寺の活性化という一つの理念のもとにつくられて、ほとんど町費はつき込んでおりません。林野庁の補助金と、それから辺地債という100%充当で、償還のときに8割交付税で返ってくるという制度がございましたので、ほんのわずかの町費はつき込んでおりますけれども、そういうことで、一応取り壊すという経過に至ったところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長、経過は大体いつもこんな話をしてるので、清算ですよ、経過いいですよもう結果で。

ですから、この事業終わるに当たりその補助金で建てたというけども、5年間で4,000万の管理料払ってるわけですよ。それに対して今議員さんがいろんな質問する中で予算がないという、こういうものだってもっともっとメスを早めに入れておけば思いもあります。

もう1点、次のあれでもあるんですけども、補助金で今やってる何ていうんですか商売的なもの、竹内邸がありますよね、これも何か似てるところがあるような気がしてる。地方創生の推進交付金か何かですかね、何か加速何とか金やったですかね、詳しく覚えてないですがそれであそこをした。

後でちょっと担当に聞きますけども、これもいずれこういう状態になるんじゃないかなという気がしてならないんですね。ですから、今から町長忠告というかしておきますよ。やっぱあそこをそういう状態にしてほしくないですね。どうせつくったんであればやはりずっと引き継がれるような形でやってかなけりゃいけないんですよ。ただ補助金のその返還適化法がすぎたから、極楽寺の自治会のそういう態をなしたから、じゃあ壊しますよという問題で済まされないと思えますよ町長、ここは。

町長は、以前からここは任しとけてことを言ったにもかかわらずできなかったわけですから、先ほど町長答えてないのがそれに対する清算の言葉ですよ。経過はいいです。だから、さっき言ったように議会報編集するときにまとめるの大変なんで、それに対して町長、こうこうこうだったからこうだったというそういう清算をしていただければこの質問はすぐ終わりますので、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 清算といっても、非常にプラスになったこともあればマイナスになった、これは目に見えない分もあります実際。これお金だけで清算すれば一応マイナスだったとこのように考えますけれど、しかし地域にとってはその間プラスになったことそれもございまして、いろんな面からすれば金額では私はあらかわせないもんじゃないかなと思っておりますし、一応スク

ラップ・アンド・ビルドという方式でこれで一応使命終わったかなと、私はこのような形で清算したいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いいですね、そういう答えです。地域のためにはよくなったけども、予算的にはどうだったかなと。町長もその当時職員だったでしょうからかかわってるんじゃないかなと思います。

そういう清算でいいですよもう。これをただ壊すのは、副町長もつたいないと思いませんか。ただ壊すの、今持ち主の町長と管理者のコマーレの社長がいますので、どうせ清算するならもうちょっと何かして清算したい気持ちがあります。

別にその手助けするわけでもないけども、やっぱあそこまだ施設がいいところあるんですよときどき見に行くんですけども、上の何ですか資料館ですかね、あそこも結構まだ立派でしたよ。その上には森の音楽堂とかいうのがあります。

ですから、そういうものをもう少し活用できないなという思いもありますので、この場でじゃあ何々をしますから貸すていうことの貸し出しはできますかていうことを言ってもなかなかすぐ答えは出ないと思いますので、なかなか僕町長室やら副町長室へ行くのが足が進まないんで、誰かを通じてまたそういうお願いにいくかもしれませんので、そのときは検討してください。お願いします。

2番目に、現在稼働している施設の活用についてということで、アグリパークこれは蔵内邸メタセ周辺で形で上げさせてもらってます。

じゃ、現在あるところをもっともっと活用しようと、古い施設はときの流れ、時代の流れで今回取り壊すとかいろいろそういう解体の予算が上がってるのは、もう仕方ないで済ましたくないんですけどとして、じゃあ今あるものを活用しようということでアグリパーク、何年前ですかね、あそこステージに私の記憶では3,000万ぐらいかけて屋根をつくりました。今アグリパークはあの屋根をつけてどれだけ活用されていますか。まずその活用されているイベントの数だけでもいいので、わかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。今工藤議員の質問でございますが、年間のイベント数、平成29年度におきまして9,944名という数字が出ております。その前も、28年もですかね。（発言する者あり）9,944名です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 延べ9,944名、イベント数はわかりますか。私の記憶だとちくじょう祭りがメインでやってるのかなと思うんですが、そういう何ていうんですかイベントを

誘致するていうのもひとつ方法じゃないかなてことは以前に話したことあると思うんですけども、イベント数はわかりますか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。イベントについては、大きなイベントは民間のイベントが3つ、それと言われたちくじょう祭りが1つの計4つでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 4つ、当時に比べれば少しふえたかなと思いますが、やはりこの活用ももっと考えたらどうですか。これは産業課だけじゃないんですよ、それこそ生涯学習課とか教育課とか教育委員会とかいろいろ使おうと思ったら何かあるんじゃないですかね。

ですから、屋根をつける目的はやはり利用してもらおうということで建ててると思うんですよ。だけでも現実今みたいに、9,900ていうのは恐らくちくじょう祭りでの数がほとんどやらないかな。ほとんどじゃないけど大方この人数じゃないですかね、これ近いような数だと思うんですね。

ですから、せっかく3,000万もかけてつくったのであれば、つくるのが目的じゃないでしょう利用することが目的であればもっとそこは、厳しいこと言うようですがもっと必死にやっていただきたい。そうしないと次の質問、教育関係の質問でももっと言わなきゃいけないふうになります。

先ほど生涯学習課長が、今オセアニアのオリンピックという話をして、国際交流または文化交流に興味を持っていただいて、少しでも人口減に歯どめがかかったらいいなという答弁をしていただきました。

アグリパークには課長、スケートボード場ありますよね、ありますね。ときどきあそこいろいろ行ったり遊んだりするんですけど、今度のオリンピックでは、スケートボードが2020年は正式種目になったやないですか。ここなんかチャンスやないかなと僕は思っただけです。

公営のスケートボード場で僕はここしか知らないのですが、いま盛んにスケートボードの日本の若い子が世界で活躍しているというテレビ、またはそういう報道とかがありますので、あそこのキャパというか施設自体がそういう企画に当てはまってるのかどうかわかりませんが、せっかくある施設であればそこもひとつ検討してみたらどうでしょう課長。ぜひちょっと調べてやってみてください。

アグリパークを今もっと、せっかくあんなに立派な施設で管理もされてますので、もっともつと利用ができるような取り組みも考えていただきたいし、屋根を、こだわるわけじゃないですけどつけた当初の目的にもう一度立ち返ってやっていただきたいと思います。

次に、旧蔵内邸です。これも私は当時余りにも唐突な提案だったので反対したんですけど、今順調だと思うんですね。私も年に必ず何回か行きますよ300円払って。今現在の3万人に対してどれくらい入館者があるのか。わかれば竹内邸の入館者というお客さんの数もわかればお願いしたいけど大丈夫ですか。

○議長（田村 兼光君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。ただいまの質疑ですけども、まず旧蔵内邸です。旧蔵内邸、平成29年度の入館者数になりますけども、平成29年度2万2,697名となっております。続きまして旧竹内邸ですけども、平成29年度ですけども入場者数が3,562名となっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 2万2,000と3,000、多いのか少ないのかという判断は3万人を目標とした当時の数値からすると若干、大分健闘していると。町長、この間から言ってます蔵内邸を利用してああいう、今将棋界が盛り上がってるじゃないですか、これ聞いてみたんです。

町長、1回私がそう言ったら、そんな1,000万も何千万もかかるようなことせんよて言ったけども、実はそんなにかかってない。誰からの情報かわかりませんが。何でかっていったら、去年は議会で燕三条市に研修に行ったときに、そこで羽生さんと渡辺さんの竜王戦だったか名人戦だったか忘れましたがあったんですよ。問い合わせて向こうの事務局にどれくらいかかりましたかて聞いたら、どれくらいだったと思いますか。200万台だったと、300万はかかってなかったですよ。

僕が何で蔵内邸にそういうことをしたらいいかてことを言うと、やっぱりあそこで今やってるいろんな、何ていうんですか事業というか催し物してるじゃないですか。それに付加価値をつけるために今度お茶するとか、ものすごい有名なお茶の先生が来るらしいですね。

ですけど何かもっと付加価値をつけて、例えば将棋に限らず囲碁でもいいし何かそういう、もう少し本当注目されるようなそういう蔵内邸、飯塚の伝右衛門が何か事あるごとにがっと入館者数が伸びて、ということはそれだけ町にとっても財政にとっても非常に助かるんじゃないかなと。格式も上がるし。

ちょうどこの将棋界に詳しい方がいるんですよ、町長。その人に言ったら、俺に任しときないて話はしてましたんで、もし可能であればもう一度詳しく話を聞きに行きたいと思うんですが、町長いかがですか。行っていいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町費の持ち出しがそんなになれば、私も町費の持ち出しは余りしたく、また皆さんから怒られるんだなこれはもう。悪ければ怒るよけりゃ何か黙っとくちゅう形になっちゃるんでね、これはもう慎重に物事は運ばないかんと思っておりますし、今できるだけ金のかからない形で茶会とか月見会とかいろんなイベントを開きながら、夜も開館をしていってるというのが現状。

先般も、きのうおとといですかいきなりテレビタレントが来て、ひょっこりうちの役場5時前に来たんですよ。そして何か町長感動したことはないですかというお話でいきなり来て、そして感動、そうね一番感動やっぱり1億円もらって藏内邸購入した、これは僕は感動しましたよて言ったら、じゃあそこ行きましょうていって、多分10月20日にテレビ放送、これテレQであると思いますけど東京からタレントが来て、一日福岡でまち歩きをするということで、くじ引きするんですね。上毛に行って上毛からうちにくじが当たったということで来たんです。

僕がくじ引いたら今度は古賀市に当たって、古賀市に夜もう6時半ぐらいに今から古賀市に行くというふうなことで、これもやっぱりひとつ、これはもう何かひょうたんからこまみたいな形でタレントがやってきたんですけど、有名なタレントですこれまた。

これはまた後日詳しくは広報等で報道したいと思いますけど、そういうことで基本的にはいろんなあらゆる手段を利用、今いわゆるメディアを利用しながら極力宣伝をしていっとるというのが現実でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 余談なんですけども、今そういうメディアていう言葉が町長から出ましたので、今やっぱり将棋が盛り上がってるし、あそこで将棋盤の上で静かなところでして、あれたしか外から見れる、それも幾らかとられるんですよ。そういうもので注目を浴びるということも一つ方法じゃないかなと思います。

私は、反対はしたけども先ほどからずっとあるものはやっぱり何か利用してほしいし、さっき町長言った無駄なお金をかけてていう言い方は言い過ぎかもしれないけども、ずっとやってきてそれがだめだったからじゃあ壊しますで済んでいいのかてところもあるし、あるものは有効に使う、その手段としていろんなことに目を配ってやってもらいたいということですよ。

それにはやはり、町長一人じゃなくて先ほど言ったように、職員の意識も町長が変えていかなことには変わりませんよ。もう長い行政を任されてきてるわけですから、ここはやはりもっと厳しくときには優しく、もう少し職員をそういう何ていうんですかね意識を持てるように指導していただきたいと思います。

メタセの周辺は、きのういろいろ信田議員からも出てました。私が言いたいのは、副町長が言

ったように何ですかパークゴルフ場、あそこちょこちょこ行くんですけどすごく整備されていますね。土地もすごく余ってるんですけど、今回藤棚で有名などこでこの辺でいくと四日市御存じですか。四日市インターおりにたらちょっと行ったとこにあれが、ものすごく藤棚のきれいなところありますよ。それとか八幡のところですよ、行ったことある方あると思う。

やはり藤棚だけお客さんがすごい来るわけですよ。あそこはそれだけの土地のキャパもあるし、ましてやグラウンドゴルフ、パークゴルフを開設をもう少ししていけば、全国大会云々で話も副町長のほうから出てましたので、そういうところきちっとよそを見て市場調査なりしてそういう方向にぜひ。そうするとメタセの杜の売上も上がる、売上が上がれば町も潤うということですよ。ぜひ検討してみてください。お願いします。

それでは、最後に学校の統合についてと。これね、町長は絶対統合せんていうのに何でこんな質問するかと思うでしょう。そうなんです。町長が考える教育、一番、政策で10人にならんと統合せんていうのが一番の町長のぶれない政策だと思ったんです。何て言おうと俺は10人以下にならんと統合しないんだていうのはこれは立派なことですよ。

その町長の教育的な政策の10人以下にならんと、というのに対して、どうなるかということ今回こういう形で、メリットデメリットという言葉が長所短所、欠点利点じゃないけども、そういう観点からちょっと質問をさせていただきます。10人以下、小規模校に対してどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかということをお場で、町長また教育長の考えを聞きたいと思えます。

まず教育面です。複式学級、この複式学級のじゃあメリットをお願いします。私はデメリットを言いますから。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。小規模校複式学級ですね、町内8つの小学校のうち5つの小学校で複式が行われております。複式学級のメリットというのは、ちょっと私もメリットとは言い難いところがございます正直ですね。複式はできればないほうがよろしいというに思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） そのとおりで。ただ、よく教育長言いませんか、きめ細かな教育ができるんじゃないかみたいな複式のですね。でも本当にそうなんだろうと思うんですよ。

いろいろ複式に関する、何ていうんですかねデメリットというか、ひとつはやはり小規模校で教育面で特に伸びようとする子、この子は恐らく5年生6年生になって次の中学校に向かうときに、ものすごく伸びる子なのに小規模校複式学級だと突出していかないそうなんです、わかるような気がしませんか。みんなが1足す1は2で言ってるのにこの子はもう掛け算いってるんで

す。割り算いって、ひょっとしたら方程式いってるのかもしれないという子がいるんですね。でも、やはりみんなと横並びでいくことのほうがこの子にとっては、そんなたくさんいるわけじゃないでしょうけど、そういうような傾向もあるようです。

結果どうなるかという、その子は椎田中学校、築城中学校には行きません。わかりますよね、上を目指していきたいのであれば私立に行ったりとか育徳館に行ったりとかという傾向にあるようです。全てがとは言いません。ですから、特に本当に小規模校の教育面に関してはそういうことがやっぱり起こり得るみたいですので、そこら辺も検討をしてみてください。

不登校で書いてますけど、よく言う中1ギャップでなおかつ夏休み明けに学校に行けなくなるとか、みずから命を絶つような報道がよくされてます。現実、小規模学校から不登校になった子というのも、教育長いるんじゃないかなと思うんですね。小規模校だけじゃないですよ、結果的にその割合からいうと多いんかなという気もする、このデメリットもあると思いますので、どれだけどうだこうだということは言いませんけども、不登校というのはいまだに教育長、小中合わせてどれくらいいますか。ざっとでいいですので。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 不登校の数ですかね、これについてですけれども、不登校は昨年29年度、年間総合で申し上げますと小学校が計8校合わせて17名、全体の1.8%でございます。両中学校合わせまして24名、全体でいきますと5.7%ということでございます。これ年間でございます、今年度は8月末の時点で申しますと小学校が8名、中学校が現在4名というところですよ。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） これ、17が8になったんじゃないかと、また8ふえたってことですか。29年度は17名で、8月までにまた8名、中学校は4名ちゆうことは、また、ふ……（「そうじゃなくて、今年度が8名」と呼ぶ者あり）8名ですね。（「今のところ」と呼ぶ者あり）今のところですね。じゃあ、少し改善される可能性があるわけですね。（発言する者あり）済みません。

そういう数字が、私が何年か前に質問したときよりも、やっぱり数ふえていますよね。たしか私の記憶だと、当時小・中合わせて27名だったというような記憶があるんですが、若干ふえている感もあります。

ここもやはり小規模校だからということはいいたくないですが、やっぱりそういうもの、多分に、「なじめなくて」とかという声も聞きますので、ここは一つ考えてください。

運動面、これも結構重要な問題で、何でかという、立派なグラウンドがあるのに団体スポーツができない。「できない」ではない、しにくい。例えば、野球は18人です。9人、9人。サ

ッカーだと、イレブンやから22。でも、まあ30人、40人規模の小学校になると、これもうちょっと、できづらいですね。先ほどの教育面も一緒に、ひよっとすれば、すごく能力のある、運動能力を持った子供たちのその特質を、その子の才能を見ることができづらいという面もあるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、そこというの、やはり我々、生まれ育ったところもそうですけど、2クラス、3クラスあって、対抗戦とかというのを小学校からやってたり、中学のときもやっていたという記憶あります。そこでしのごい合って、自分が得意なスポーツを選んでいたりという、そういう思い出もありますので、この運動面に関しても、教育長、非常にそういうリスクがあるような気がします。これ運動面に関して一言で、どう思いますか、そのあたり。そういうことが実際あっているようですが、どう思いますか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 運動面につきましては、小規模校は確かに、運動の種目——体育の授業等における、どうしても少人数ですから、そういうレベル等はあろうかと思えます。

しかし、学年を越えて、いろんな形で組み合わせ等を工夫しながら授業等も小規模校はやっておるといことも事実でございます。

それから、済みません、先ほどちょっと議員がおっしゃった中で、ちょっと私のほうの考えを聞いていただきたいんですけども、小学校あるいは小学校から他の私立を含めて、に行くというのは、必ずしも小規模校の学校から行くというわけじゃございません。中規模といいますかね、そういう学校もあるわけございまして、一概には申せないと思えます。

それから、不登校も、小学小規模校のほうの不登校はおりません。これは申し上げておきます。今年度も、8名と申しましたけど、小規模校の学校の不登校は1名もおりません。むしろ、少し数も大きいほうが多いかというふうに、今のところ思っております。昨年度の統計上も、小規模校のほうはどうしても、やっぱり子供同士の結びつきが強いし、ましてや親の、保護者の方がみんなお知り合いの方が多くて、しかも地域全体でやっぱり学校を盛り立てようという思いがございまして、小規模校の子供たちは不登校がむしろ少ないと考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） わかりました。必ずしもそうではないということで、ここも、不登校がないほうがいいわけですから、大規模校だろうと小規模校だろうと。これは、注意というか、先生との連携をとりながら、1人でも不登校者が出ないように努力していただきたい。

この教育面のちょっと最後仕上げ、質問として。

うちは10校あるじゃないですか。8校の2校。前回も言った英語科が教科になり、きのうも宗議員のほうも言っていましたが、これ8校あったら、今の先生じゃ当然足りんわけですよ。

で、いろんなALTとか、そういう加配教師を使って恐らくやると思うんですけど、8校にそういう先生を、配置を県なり教育事務所がしたときに、ものすごく、言い方は悪いかもしれませんが、どうい先生が来るものかというのは、心配なわけですよ。言っていることわかると思うんですけども。

そういうところというのは、英語教科に限らず、ほかの教科も、先生を配置するときに、8校分いるわけですから、うちは。校長、教頭、まあ教務主任はいるのかどうかわかりませんが、いろんな教科いるわけですから、そういうところで、やはりすごく薄くなってしまふのかなという気がする。配置がどうなのかな、そういう心配も小規模校の場合はしなければいけないので、そのあたりの教育面の先生の配置に関しても、ぜひ教育長、頑張って、教育事務所で訴えてください。お願いします。

最後に、財政面です。これは、町長部局にもなるし、教育長にも答弁もりたいところあるんですが。

毎年出る、教育条件整備の陳情書があります。これを見ると、どこの学校も大体一緒のことなんです。特に、見たら、「英語講師の継続」、「複式の解消」——これは小規模校ですね。「パソコン」、「教師の配置」、「用務員さん」、いろいろあるんですけど、ぱっと見たところ、こんな感じでした。

物的なところでいくと、壁が云々とか雨漏りがどうだとか、窓が何とかとかトイレ、遊具、洗面所がどうだとかって、そういう細かい要望をしているんですよ。これって、本当、こんなに上げるものなのかなと思うんですね。本来してやらないかんものだと思うんですよ。それが8校、10校あるから、なかなか順番でいかないんじゃないかなということも、ちょっとは考えます。

立派な、10人以下にならんと地域が疲弊するから統合しないというのは、町長、政策として私は全然それをどうこうは言わないけども、やはり財政面でも大変だと思うんですね。教育現場では、こういう陳情をずっと上げとるわけですよ。ずっと、ですよ。激しいのは、2003年からというのがありましたね。2003年からずっと上げているそうだけど、改善されていないのがありましたね。

ですから、統合することもいろいろ、考えなければいけないんでしょうけども、そういう、いろんな教育面とかこういう施設面、書いていますけど、施設の不備、教材不足。

こんなことも聞きましたよ。いい教材があるのに、もう頼めない。予算がないから、いう話もあるようです。全部町長やっていると申していたけど、校長先生たちはね、そんなに教育長たちに無理なことは言えないですよ。もういい、きょう、ことはこれをしてもらったから、もう、というパターンもあるみたいですよ。

大きくまとめたら、いろんなことがいろいろ、しっぺ返しも、「しっぺ返し」というか不備な

面もあるかもしれないけども、そういう教育面の条件というのは整備されやすいのかなと、ちょっとと思いますが、財政面に関して、施設の不備、いろんなもの上がってくる。いろいろ教材不足って（ ）れましたけど、町長（ ）されちゃったけど、そこら辺も絶対ないとは言えない。

ですから、そういう面に関して、手厚くやっているつもりだろうけど、なかなか、予算の面ということ町長言うので——まあ、時間もありません。最後に。

この財政面に関して教育上どう考えているのか、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、教育予算、これはもう私は、要望があればほぼ満点つけておるつもりでございます。

先生方も、転任してきた先生方は「築上町は予算が手厚い」というふうな形で、よその町村と比較すれば、築上町は非常に予算をたくさんいただけると。そういうふうな話も、私は多々聞いております。

しかし、まだまだ要望がたくさんあるようで、これは校長のほうから、基本的に、要望あれば教育委員会に一応予算要望するということで、そうすれば、いろんな要望があれば、私は教育予算そんなに、チェックをしながら削るということはないと。絶対しなきゃならんものはやっておりますし、教材でも非常に喜ばれておるちゅうのが現状でございます、それはもう、よその町村と比べていただければ、潤沢な予算を私はつけておるちゅう。

いわゆる、教員の増員にしても、要望どおり追加配分という形で町費で賄っておる分も多々ありますし、特に、身体障害者あたりの子供が通えば、それに対応するような形で即座に施設改善もやってきておるといふふうなことで御理解してもらえればいい。

極力、そういう形の中では、要望があれば予算はつけてまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いろいろ言わせていただきました。最後、この教育面に関しても、やはり町長が、冒頭言いましたけども、10人以下にならんと統合せんという。それを本当に強く言っているんで、でしたら、こういうデメリットも、「デメリット」というか欠点もあるということをおわかってほしいんですよ。

ですから、自分が「10人以下にならんと統合せんのだ」と言うのであれば、今言う小規模校に対しての、そういう先生、または物的なこともそうですし、そういうものをきちっとやること、が、「10人以下にはならんと統合せん」って、僕は胸張って言えると思うんですね。まだまだ不備なところはたくさんあるようですので、そこは今後また検討してください。

もっと、今3点ほど質問させてもらいましたけども、先ほど冒頭言ったように、職員に提案をしてもらうために、もっともっと、職員間の議論とかをもっと活発に、どうぞしてくださいよ。

「どこに向いていったいいのかわからない」という職員もおるようですよ。何に提案していいのかわからない。だって、町長が「こういうことだ」って言わないから——という職員もおるようですので、やはりきちっと、課長会議で自分の思いを、「思い」というか、伝えて、それを職員にきちっと流せる体制、上がってくる体制というのを今後きちっと、「きちっと」というかも一度、構築してください。

終わります。

.....
○議長（田村 兼光君） ここで一旦休憩します。再開は11時10分からとします。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番目に、4番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 4番、池亀豊です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、子ども安全を守るための計画についてということで、昨日このエアコンの設置について、鞆野議員が質問いたしました。それで大体もう答弁もありましたので、きょう私は、このエアコン、ブロックを一緒に質問したいと思います。

まず初めに、今の気候状況ですが、今年の冬、すごく寒かったことを覚えていると思います。島根県出雲市でマイナス12.5度、宮崎県日向市でマイナス7.1度を記録、世界でもポーランドやチェコ、ルーマニアなどで数十人規模の凍死が大きく報道されました。

そして、ことしの夏も40度を超える暑い日が続きました。その中で猛暑の真夏、8月に北海道で例年より1カ月も早く初雪が観測されました。また、インドでは8月、100年に一度の豪雨でケーララ州では106人が死亡しました。地球温暖化の脅威は地球の全地域で、その危険な姿をますますむき出しにしつつあります。日本でも、洪水を伴う台風と豪雨が季節を無視して各地を襲い、過去に記録がなかったような大災害を各地で繰り返しています。

先日、全国知事会は、国難レベルの災害に備えるため、政府に防災士を設置するよう求めました。6月の大阪北部地震でブロックの下敷きになった女児が死亡する痛ましい事故を受け、全国の自治体で調査、対策が行われています。また、今夏には熱中症で小学校低学年の児童が死亡しました。

文部科学省は、公立小中学校の危険なブロック塀の改修、学校の暑さ対策、教室のクーラー設置などを補足する対策費として、2019年度予算概算要求で施設整備事業費を前年度比3.6倍の2,432億円を要求しました。危険ブロックは19年度中の改修を目指すとしていま

す。

今月6日、近畿地方の地方議員団と国会議員は政府に対して、大阪北部地震や台風21号災害対策への緊急の申し入れを行いました。文部科学省の担当者は、エアコンの設置要請に対し、自治体の要望に全て応えられるよう来年度予算で要求していることを説明し、あらゆる機会を活用して予算確保に努め、来年夏までの設置に間に合うように努めたいと答えました。

この自治体の要望に全て応えられるようという、この中に昨日の八津田小学校は入らないんですか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

御質問の件でございますが、昨日、鞆野議員から一般質問で八津田小学校の除湿設備のことについて御質問いただきました。

昨日もお答えをしたとおりでございますが、町内、一応今、現時点ではエアコンは校舎には昨年度、それから一昨年度をかけて今までエアコンがついていなかった学校にも設置をしたというところでございます。これからが今、老朽化をしている設備、八津田小学校、それから下城井小学校もそうでございますが、それらの更新について検討しているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 子供さんの健康を守るためにも、ぜひ万全の努力をしていただきたいということを申し上げます。

次に、築上町でも今議会にブロック塀対策の補正予算が組まれています。危険なブロック塀対策の現状と今現在の取り組み、これからの取り組みについて、また危険な通学路のブロック塀対策などの取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

まず、御質問の学校施設のブロック塀についてということでございますが、これは議員がおっしゃられたとおり、さきの大阪北部地震による人的被害ということを受けまして、本町の学校施設におきましても緊急に安全点検を実施をしたところでございます。

安全点検の結果でございますが、至急対策を要する箇所が6カ所ほどございました。そのうちの1カ所、椎田中学校のグラウンド周りのブロック塀の一部につきましては、ブロック塀の傾斜が著しいということで大至急の対策が必要であると判断をいたしまして、夏休みに危険箇所のブロック塀を撤去をしているというところでございます。また、その他の5カ所につきましても、これから予算の確保に努め、随時、対策を行っていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の、通学路における危険なブロック塀についてということでしたが、これも昨日、鞆野議員の御質問の中で答弁をいたしました。基本的には通学路交通安全プログラムということに基づいて危険箇所の把握と、それから合同点検等を実施をしていく中で安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 国のほうへも危険ブロックの対策の予算を要望しているということで、ぜひ国にも強く働きかけて予算を獲得していただいて、早急に子供たちの安全を守ることがを要望いたします。

以上で、最初の1番を終わります。

次に、築城基地の滑走路延長計画についてを質問します。

1番、米軍再編合意（2005年）による米軍の緊急時使用のための施設整備（防衛省）についてということです。

まず初めに、この問題の事の始まりは何だったのかについて言いたいと思います。1995年、米兵による少女暴行事件が起きました。沖縄中が怒りに震え、米軍は普天間基地の撤去を約束したのです。これが事の始まりでした。この行き場のない怒り、抵抗を続ける人々の命をかけた姿が今も心に焼きついています。

今回、築城基地の滑走路を300メートル延長する計画が新聞報道され、日本共産党の赤嶺衆議院議員は防衛省に問い合わせをしました。それに対して防衛省は、米軍再編合意2005年による米軍の緊急時使用のための施設整備である、築城基地の滑走路は2,400メートルであり、普天間基地の2,700メートルに合わせ、米軍が提案したものと回答しています。

この再編合意、日米同盟、未来のための変革と再編、ライス国務長官、ラムズフェルド国防長官、町村外務大臣、大野防衛庁長官、2005年10月29日を読みますと、確かに緊急時における航空自衛隊新田原基地及び築城基地の米軍による使用が許可される、この緊急時の使用を支援するため、これらの基地の運用施設が整備されるとあります。

この防衛省の回答、この滑走路の延長は米軍の提案であるということ、この点についてはそういうことでいいですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ただいま池亀議員のほうから御質問がございました。基本は、そのとおりでございます。

ただし、当初からも、いわゆるカメラミッション、いわゆる低空飛行で標的をカメラに写す射撃訓練をやるわけですが、これが今、陸域と海域のちょうど真上、境目から低空飛行で行ってお

るので、これを少し海上のほうに延ばしてほしいという要望はかねてから行ってきておるところでございますし、たまたまこの日米ロードマップ、いわゆる先ほど申された普天間返還時までこの滑走路を緊急時の使用というようなことで、築城基地と新田原——新田原については既に延長が確保されております。

築城は全長が現在2,400メートルで、2,700メートルにしなければ非常にやっぱり米軍の緊急時の使用に困難なところがあるというようなことで、滑走路の延長をしたいということで先般、本町のほうに通知がありました。通知というよりも、これは調査をしたいということで、調査をするので、町のほうにこの通知がございました。実際には、まだ工事がいつになるか確定していません。この調査後に漁協、それから基地対策委員会、それから本町に相談が来ると思います。

その時点で、また検討はしていかなるを得ないという形でございますが、調査については漁協のほうも一応今のところ、説明を受けて異論はないというような話も聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 2017年の8月、航空自衛隊のF-15戦闘機は、日本海に進出した核兵器搭載可能な米空軍と戦略爆撃機B-52を護衛する作戦を行っています。昨年です。このB-52戦略爆撃機は大型で核兵器を含むさまざまな種類の爆弾を搭載でき、給油しないで約1万4,000キロを飛行することができます。

そして、自衛隊は日米共同訓練と称し、自衛隊の空自戦闘機と米軍のB-1戦略爆撃機が九州周辺で頻繁に共同訓練しており、築城基地のF-2、新田原基地のF-15戦闘機がこの訓練に参加しています。米軍所属の爆撃機B-1Bと自衛隊がこれまでに実施した共同訓練では、2016年9月の訓練から2017年8月の11回の訓練のうち実に7回、築城基地のF-2戦闘機が出撃しています。これらは紛れもなく護衛作戦です。これまでできないとされてきた戦時下にある韓国軍との連携も行っています。これは明らかに武力による威嚇です。

こういう危険な作戦に築城基地から参加し、出撃しています。このことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には一応、米軍再編の、いわゆる嘉手納飛行場の騒音緩和のために、いわゆる米軍再編で共同訓練を受け入れるというふうなことで現在、受け入れをしておるわけでございます。それにつきまして、嘉手納の騒音軽減という形の中で6基地が今それぞれ受け持っております。

訓練の内容は、基本的にはこちら側に知らせていただけるのは、太平洋の沖でやるとか日本海の沖でやるという場所を提示していただいて、米軍機と、それから築城基地の自衛隊の飛行機と一緒に共同訓練をやると。これはもう当然、日米安保条約の中で、日本を守るためと我々は——いわゆる、もし第三国から攻撃があった場合の日本を守るためという理解を私どもはしておるわけでございます、有事という形のものじゃなくて、日本を守るためにそういう一つの訓練を行っておるといふような理解を私どもはしておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 私どもは今、町長がおっしゃったような、そういう日本を守るためとは考えておりません。これは米軍が世界に進出するための日本の基地を活用していると考えています。そのところは見解の相違かもしれませんが、この米軍の築上町における展開については強く異を唱えたいということを申しておきたいと思えます。

次に、2015年9月に安保法制が強行可決されて、今月で3年になります。今、自衛隊は米軍との一体化を進め、これまで憲法上持てないとされてきた攻撃型の装備を次々と導入し、戦争できる軍隊への整備を進めています。ヘリ空母いずもを改修した攻撃型空母、敵基地攻撃能力を持つ長距離巡航ミサイル、敵国の奥深く侵攻するためのステルス機能を持つF-35戦闘攻撃機、上陸作戦を行うためのAAV-7水陸両用車、オスプレイMV-22の配備も、戦地に定員を輸送させるためのものです。九州では沖縄の基地強化と連動して、米軍と一体となった自衛隊基地の大増強と出撃基地化が行われています。

ことし3月、陸上自衛隊は、全国の5つの方面隊を束ねる統一司令部として陸上総隊を創設しました。海外派兵部隊の司令部である中央即応集団の機能も吸収し、米軍との一体化を加速させる日米共同部を神奈川県のカンパ座間に置いています。

さらに、水陸両用作戦能力を大幅に拡大した上陸作戦専門の水陸機動団、日本版海兵隊を佐世保市相浦駐屯地に発足させました。佐賀空港へのオスプレイ配備計画も、この部隊の兵員輸送のためのものです。水陸機動団は今後も増強し、一個連隊を配備する案も検討されています。米軍との一体化がここまで進み、攻撃能力を格段に高めた自衛隊は、もはや専守防衛を任務としたかつての自衛隊と大きく変わってきています。九州、福岡は今、その日米共同の出撃拠点にされようとしているのです。

その中での今回の滑走路延長計画です。築城基地の危険が増すことは明らかであり、住民の危険も大きく高まります。町民の生命、財産を守る町長として、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の御質問も本当に国レベルの質問でございますので、我々としては

極力、近隣諸国と仲良くしていくという。

今、安倍首相も中国とは一応、国交樹立40周年記念という式典に参るというようなことで非常に中国と仲良くやっていこうという姿勢が出ています。

それと北朝鮮については、アメリカの大統領と北朝鮮のトップとの会談の中で少し緩和ムードになってきたということで、これは本当に私は喜ばしいことだと思っておりますし、本来なら軍隊も自衛隊もない世の中が一番よいわけでございますけれども、今のところはそういうわけにはいかないというようなことで、防衛のために自衛隊は日本におるんだと、私はこのような認識でおるところでございます。

絶対に外での戦闘行為はしてはならないというふうな理解を私は日本国憲法の中でしておるところでございますし、これを逸脱するようであれば、また航空自衛隊の中でも逸脱するようなことがあれば抗議はまたしていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 次に、2番、ことし2月以降、新田原基地と築城基地の配置検討調査を実施している（防衛省）という分についてです。

ことしの県議会6月議会で小川知事は、築城基地は日米地位協定に基づき、米軍が使用できることと位置づけられている施設と答弁されています。

今回、防衛省は、滑走路をどのように延長するかは今後、調査をし検討していく、これとは別にことし2月以降、新田原基地と築城基地の配置検討調査を実施している、米軍からの要望は今、協議中のため公表はできないと回答しています。

再編実施のための日米のロードマップ2006年5月1日、ライス国務長官、ラムズフェルド国防長官、麻生外務大臣、額賀防衛庁長官には、普天間飛行場の能力を代替することに関連する航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備は、実地調査実施の後、普天間飛行場の返還の前に必要に応じて行われると書いてあります。

この配置検討調査とは、どんな調査をしているのか、町に報告はありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 報告はあっておりませんが、代替の飛行機などということは、これはあり得ないと。いわゆる緊急時だけの使用ということで、緊急時とはどういうものかということ、機体に異常があったときには着陸を協議しなければならない。そしてあとは有事という形もございしますが、有事になれば、これはもう日米安保条約の中でどの飛行場を利用しようと、そういう形では日本とアメリカの条約の中で決定されておるということで、有事になれば、これはもういたし方ないと、このように考えております。そうならないような努力を先にやってもらうということが肝要ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 有事にならないような努力をやってもらうのは、我が町も当然言っていないかなければならない問題だと思います。

小川知事が言うように、日米地位協定に基づき米軍が使用できる基地だから、町に報告もせず、さらなる施設拡大の可能性もあるのではないかと私は考えます。

次に、3番、米軍岩国基地運用マニュアル「緊急時及び異常事態」の第1番目の代替飛行場とされている築城基地について、質問いたします。

ことし3月30日、米海軍は空母艦載機を厚木基地から岩国基地へ一応完了させ、岩国基地は嘉手納基地と並ぶ極東最大の基地となりました。米海兵隊の岩国基地運用マニュアルによりますと「緊急時及び異常事態」の代替飛行場として、第一に築城基地が挙げられています。第二は新田原基地です。この条項には「緊急時」が何を指すのか明記されていませんが、軍事用語辞典によりますと「戦術時な作戦を用いる場合に要求され得る」とも書かれており、作戦上必要であれば、いつでも出撃及び訓練のため、築城基地が使用される可能性があります。

また、緊急事態とはどういう事態のことか、どのように代替使用されるのか、防衛省に築城基地の運用について、具体的に明らかにするよう求めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には緊急時ということで、先ほども申しましたが、機体の異常、それから空港が例えば地震で使えなくなったというふうな形で物理的な異常があったときには緊急時という形で築城基地を利用すると、それから宮崎の新田原も利用するというふうなことで、我々は理解を、今しておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 大変楽観的なお考えで、私どもではそうではないと考えておりますので。

また、同マニュアルには岩国基地の滑走路を空母に見立てた着艦訓練、タッチアンドゴーを昼間夜間も行うなど記載もあり、こうした訓練が代替基地の築城にも及ぶのではないか、築城基地で危険な着艦訓練など行わないよう求めるべきではありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には築城でそういう訓練がなされたということは、私どもは聞いておりません。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 今からそういうのがやられるおそれがあると私どもは危惧しております。

次に、昨年６月１３日、自衛隊及び米軍は、市ヶ谷駐屯地において日米水陸両用将官級会議を開きました。この会議は、水陸両用作戦にかかわる運用や訓練の検討の方向性を日米間で案出することを目的として、日米の将官級の主要指揮官が参加して実施するもので、水陸両用作戦にかかわる日米の連携強化及び統合作戦の推進の方向性について認識共有を図ることができました。

「我が国周辺の緊迫した安全保障環境や来年３月の水陸起動団の新編を見据え、米軍とのより緊密な連携を図るとともに、陸海空自衛隊が一丸となって島嶼部に対する攻撃に対処する能力の向上に努めてまいります」と書かれています。

日米一体の軍備拡大、再編強化は日本が攻撃を受けなくても、アメリカが起こす戦争に武力で対処する集団的自衛権行使の準備にほかなりません。九州福岡はその戦略上の拠点にされようとしています。築城基地の滑走路延長はその中の一部であり、日本共産党は滑走路延長計画に断固反対であること、そして町としても住民を危険にさらす私どもはおそれが大きいと思っております。この延長計画に反対することを強く求めます。答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には滑走路延長は、私は認めていいというふうに考えております。というのは、後で滑走路延長されれば、カメラミッションで沖合に３００メートルは移動できるということになれば騒音の軽減になると、そして滑走路の使用は緊急時だけだというふうに理解をしておりますし、そういう形であれば今までの変化と変わりはないと、このような理解をしておりますし、そういうことで滑走路延長については、漁業者の方が同意すれば私はこれで十分だと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 課長に聞きましたところ、滑走路延長を求めているわけではなくて、カメラミッションの位置の移動を求めたというふうに聞いております。滑走路延長はあくまでも米軍の要請であり、今町長がおっしゃっているような騒音の縮小にはつながらないということを強く申し述べて、この質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 次に、３番目の人権講演会について質問いたします。

１番、部落差別解消推進法はなぜできたのか。

ことし７月、築上町文化会館コマーレにて人権講演会が開かれました。その中で部落差別解消推進法が施行、どんな法律、なぜできたのと題して講演が行われる予定でした。交通機関の影響でこの方は来られませんでした。講演で話される予定だったこのなぜできたのかについて町の

お考えをお聞きしたいと思います。

まず初めに、この講演で話される予定だったレジュメと申しますか、資料をいただきました。その資料の中に、1の1の3「溜飲を下げる思い」ということが書かれています。これは、この方のお考えだと思いますが、この内容に沿って講演が行われる予定だったわけですから、この方を呼ばれた町もこの方の考えに同調されるのですか。同じように溜飲を下げる思いですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 講演会ということで、御指摘のような先生で、奥田先生という方を招聘して、非常にこの推進法につきましては権威のある先生で、我々としてはこの話を聞きながら、そして先生が、我々がどうもおかしいなという話がされればまた別として、多分いい話をさせていただけるというふうなことで招聘をしておる。今回は台風で来れなかったけれども、次の機会にぜひ先生をお呼びして、先生のほうも非常に迷惑かかったというようなことで、ぜひ築上町には一応お伺いしながら講演をしたいというふうな旨もいただいておりますので、次に招聘をしながらいろんな考え方あるかと思っておりますので、聞きながら本町の部落解放の一つの参考にしたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 自民党は昭和61年1月27日に自由民主党政調会長会の政発1号で、自民党所属の衆参両院の議員に対して、「現在、一部民間運動団体等により、「部落解放基本法」制定に対する署名の協力要請が展開されております。部落差別の解消を目的とした法律を基本法として制定することは、その被差別対象地域及び住民を法的に固定化させるという、極めて重大な政治的、社会的結果を惹起するおそれがあり」として、署名要求活動には一切応じないよう通知しています。

私は、まさにこのときの自民党の考え方こそが同和問題を解決する運動の本流であり、自民党が長年守ってきた保守本流の考えだと考えます。この被差別対象地域及び住民を法的に固定化させるというおそれ、それはそのまま今回のこの法律にも言えると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今趣旨がちょっとわからなかった質問、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道でございます。私のほうといたしましても、今の質問の趣旨等考えても、何ともちょっとお答えがしようがないというところでございます。済みません。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（４番 池亀 豊君） 今の件はそれで結構です。

今のこれは昭和61年の自民党です。次に、今の自民党の話に移ります。このいただいたレジユメの3に部落差別解消推進法の意外性、「1、自民党が主導」と書いてあります。自民党の二階幹事長と安倍総理の質問と答弁がこのレジユメに書かれています。まさに今の自民党によってつくられた法律だといえるのではないかと私は考えます。

そして、この法律がなぜできたのかという答えが、今の自民党の人権感覚にあるのではないかと考えます。

自民党の杉田水脈衆議院議員が、雑誌「新潮45」に寄稿したLGBT性的少数者のカップルは子供をつくらないので生産性がないと寄稿した問題で、出版社代表82人が国会議員として適格性を著しく欠いた発言、生産性という言葉で人間を選別する忌まわしき優生思想であり、さまざまな差別の根源的思想だ。菅官房長官、二階幹事長が杉田氏の発言を容認していることについても、自民党安倍政権の政治思想の著しい退廃を感じざるを得ないと声明を出しています。

毎日新聞も7月25日、特定の少数者や弱者の人権を侵害するヘイトスピーチの類いであり、ナチスの優生思想にもつながりかねないと厳しく批判しています。

また、障害者や難病患者らが記者会見し、病気や重い障害のため、子供を産むことができない人たちを深く傷つけた相模原障害者施設殺傷事件の植松被告と同質の発想だ。政治家が優生思想を助長し、容認していると訴えました。

子供をつくることを生産性という言葉で語ること自体大変な問題であり、ましてや同性愛者を不幸な人とみなすに至っては、差別以外の何物でもありません。

杉田氏は、繰り返し男女平等は反道徳の妄想とも言っています。そして、その杉田氏をネット番組で安倍首相が「杉田氏はすばらしい」と言って比例で国会議員にした自民党の人権感覚が問われる問題だと考えます。

また、杉田氏が衆議院予算委員会である大学教授、研究者を名指しして科研費を使って韓国の団体と一緒に反日プロパガンダをやっているなどと発言したことも私はヘイトスピーチではないかと考えます。

また、二階幹事長は、子供を産まないほうが幸せと勝手に考えている人がいるなどとも発言しています。安倍首相は二階発言について、いちいち私がコメントすることは適當ではないと事実上容認しています。

2018年総務省が発表した人口動態調査によると、1月1日現在の人口は、前年と比べて37万人減、過去最大の減を記録しました。今、安倍政権のもとで、OECD30カ国中で日本より高い貧困率を示しているのはアメリカだけです。望む人が安心して結婚し、子供を持てる社会をつくることこそ政治の責任ではないでしょうか。政治が少子化の原因をつくっておいて、そ

れを子供を産まないほうが幸せと勝手に考えている人がいるなどと言えること、また、二階幹事長は、今晚飯を炊くのにお米が用意できないという家は日本中はない。だからこんなすばらしいというか、幸せな国はないとも発言しています。

2006年2月1日、京都市伏見区の桂川の遊歩道で、当時54歳の女性が86歳の母親の首を絞めて殺害、自分も死のうとしたが未遂に終わり逮捕起訴されるという事件がありました。この女性は認知症の母親の介護のために前年9月に退職、その後生活苦に陥り、生活保護を申請しましたが認められず、デイケアの費用やアパート代も支払えなくなり、心中を決意しました。

「もう生きられへん、保護で終わりやで」などと言うと、母親は「そうか、あかんか、死ぬときは一緒やで」と答え、母親の首を絞めて殺害し、自分も包丁で首を切って死のうとしましたが、死にきれなかったとのことでした。

裁判では、懲役2年6カ月執行猶予3年の刑が言い渡されました。裁判長は裁かれているのは被告だけではない。介護制度や生活保護も問われている。絶対に自分で自分を殺めることのないように、お母さんのためにも幸せに生きてほしいと接辞したそうです。

2006年には北九州市小倉北区で52歳の男性が、「おにぎり食べたい」と書き置きして餓死しました。2012年には札幌市白石区で、42歳の姉と40歳の障害を持つ妹が孤立し、姉は病死で、知的障害を持つ妹は電気、ガス、水道を打ち切られ、凍死の状態での餓死しました。

厚生労働省人口動態統計では、餓死者数は1992年に21人、95年に58人、2001年62人、2003年93人と増加し、その後も減少はしていますが、いまだに後を絶たない状態です。

このような政権の中枢にいる人たちの人権への感覚が、今問われているのではないのでしょうか。女性や性的少数者の方々の人権を侵害する発言は、自民党幹部や議員からも続出しています。谷川とむ衆議院議員の「同性愛は趣味みたいなもの」、加藤寛治衆議院議員「3人以上子供を産み育てていただきたい、結婚しなければ人様の子供の税金で老人ホームに行くことになる」、萩生田幹事長代行「男も育児だとか言っても子供にとっては迷惑な話、ママがいいに決まっている」と評。安倍政権のもとで、男女格差を示すジェンダーギャップ指数は、世界114位と過去最低を更新し続けています。

この法律は、一昨年12月8日、参議院法務委員会で審議を打ち切り、異例な内容の附帯決議をつけて採決を強行、翌9日の参議院本会議で可決成立したものです。私は先ほど述べたような今の自民党の人権感覚が法律がなくなって16年もたって、同和という言葉自体が消滅しようとしている今このときに、新たな差別を生み、固定化、永久化させるような法律となって出てきたんじゃないかと思います。

私は、地域社会が人権と民主主義を大きく発展させ、全ての人々の人権を守る立場で差別のな

い地域社会の実現を目指す中で、この問題は解決していくべきではないかと考えますがいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろいろ例を挙げて説明いただきましたが、不適切なところもあったようでございますけれど、本町としては憲法を守りながら、基本的人権、全ての人に共有できるような政策を進めてまいるというようなことでスローガンも掲げておるところでございます。

そういう形の中で、今ここに指摘されておられる部落差別解消推進法、これはやっぱり部落差別をなくそうという形の推進法でございます、これをやっぱり念頭に置きながら、部落の歴史、そしてまた差別の実態等々が、まだこれが抜けてない場面がございます。

例えば、にちゃんねるでの非常に部落を中傷した書き込み等々が多く出ているという形になれば、やはり部落差別は現存するというふうなことで、心理的差別の部落差別はまだ現存しておるんで、これを極力皆さんが歴史を理解して、そしてまたお互い憲法を守り、基本的人権を享受するような本町にしていきたいというふうなことで私は頑張っていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 次に、2番、冊子「心ゆたかに…」について一言述べたいと思います。

これは前から思っていたことですが、表紙に「かけがいのない人権、大切なものだからこそ考えて守っていきたい」とありますが、中身は全てと喋っていいほど町民への上から目線での命令です。そこに地方公共団体として住民の人権を守る立場は、私には感じられません。

ことし7月29日、札幌市西区でクーラーや扇風機があったのに、電気がとめられたために使えず、60代の女性が熱中症による脱水症状で死亡していたのが発見されました。今、日本社会では国民の貧困ラインが下がり続け、1999年に157万円だった貧困ラインが、2014年には133万円にまでに下がっています。貧困にあえぐ人たちがふえ続けています。

今こそ住民の人権、命を守る立場で、地方自治体は奮闘するべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 武道人権課長。

○人権課長（武道 博君） 人権課の武道でございます。この冊子の件ですけど、心のゆたかは、私たち一人一人が同和問題を初めとするさまざまな人権問題を、自分の生活課題につなげて互いに学び合い、人権意識を高めるために毎年、豊前と築上地区の人権同和教育研究実行委員会、豊前市と上毛町、築上町で、合同で作成しております。7月の同和問題啓発の強調月間の時期に、各市町に全戸配布いたしたところであります。

貧困のことについては、今後福祉の団体とも連携しながら前向きに考えさせていただきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 次に、人権講演会での町長の挨拶について質問いたします。

人権講演会の初めに、町長より挨拶がありました。この中で、私はテープをとっていたわけではありませので正確ではありませんが、町長が「町民の一部が町を訴えて」と話始め、その後挨拶の半分以上がその話とその一部の町民への批判でした。

私たちは2010年1月に提訴し、11年4月福岡地裁判決、9月高裁判決、13年3月に最高裁で判決が出るまで3年2カ月、福岡へは50回近く往復しました。最後に2013年の1月ごろ、東京の最高裁に行ったときは本当に寒かったのを覚えています。

この町民の一部とは私たちのことですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 原告になられた方々が、私は町民の一部という形で、氏名は言いませんでしたけれども、原告になられた方々の訴えでこういうふうな結果に最高裁ではなったというふうなことで、皆さんにお知らせをしたところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） この裁判の、私たちB事件原告団11名は、今はもう3名が亡くなりました。町と協議会との協定が結ばれてから、もう10年以上が経過しています。私はもう済んだ話だと考えていました。まさか今になって町民の皆さんがほぼ満席のコマーレの会場で、町長がああいうお話をされるとは思っていませんでした。

また、町長はお話の中で、最高裁判決当時に新聞インタビュー、広報などで述べていた移転補償費などの支出は、妥当な行政判断であったことが証明された。町長として間違ったことはしていないと信念を持っていたなどの内容もお話されてきました。

そこでお聞きいたします。2012年12月13日付で、最高裁第一小法廷書記官室から記述外釈明の通知が来ています。

その内容は、普通地方公共団体が自ら締結した土地の先行取得の委託契約に基づく債務の履行として、当該土地の売買契約を締結することが違法となる場合について判断した判例との関係で、本件において当時の町長である新川は、町長として契約の是正を行う権限を有していたから、違法な本件移転補償合意に基づく支出命令を発してはならないという財務会計法規上の不作為義務に違反して違法な支出命令をした市の原審の判断について、主張すべきことがあれば平成25年1月25日までに当裁判所に書面を提出されたいとの文書でした。

そして、この文書に対して平成25年1月25日付で町、上告代理訴訟代理人弁護士4名から

準備書面が最高裁判所に提出されています。

まず、最高裁の通知は、契約が違法となる場合について判断した判例との関係で主張すべきことがあればと述べています。そして、町の準備書面もこの契約が違法となる場合について判断した判例との関係で明らかな法令の違反があるので、原審判決は破棄を免れないとしています。

以上、明白に町も契約が違法となる場合についての主張です。

私たちが裁判で訴えていたのも契約、この協定が違法だと訴えていたのです。とても移転補償費などの支出は妥当な行政判断であったことが証明されたものではないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私どもの見解は最高裁が認めていただいたということで、契約をやっておれば、いかなる法律でも認知上の契約は、これは他の法律よりも優先するというので、当事者等契約を行って支出を行ったと。ただし補助金を出しておれば、これは私どもの違法な支出になったかもわからんけれども、契約をやっておったということで、これはちゃんとした形で、最高裁のほうは下級審は違法な判決を行っておると、このような見解が最高裁5人の判事の中から全会一致で出されたということで私は理解をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 今町長がおっしゃったように、契約が違法であっても支出命令は違法ではないということです。とても移転補償費などの支出が妥当な行政判断であったことが証明されたものではないということを強く言いたいと思います。

次に、平成23年11月24日、町は最高裁に上告する際、上告理由書を提出しています。この上告理由書には憲法92条地方自治の本旨違反等として移転補償費などの支出は妥当な行政判断であったことを主張しています。最高裁の判決では第2上告代理人稲澤勝彦ほかの上告理由についての項で、民事事件について最高裁判所に上告することが許されるのは、民訴法312条1項または2項所定の場合に限られるところ、本件上告理由は違憲をいうが、その実質は（ ）後に、または単なる法令違反を主張するものであって、上記（オ）に規定する事由のいずれにも該当しないとしています。上告することは許されないと明白に移転補償費などの支出は妥当な行政判断であったことを否定し、第3、職権による検討の項で本件支出命令につき、町に対して損害賠償責任を負うものではないと支出命令に対して違法ではないことを判決したものだと考えますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応裁判の最高裁への訴え、民事訴訟については憲法違反条項がないと上告できないというふうな形でございます。そこで、一応地方自治法が憲法の項目にあるという

ことで、我々の弁護士がそれを理由に提訴。ただし、これについては経過に過ぎないというふうなことで一蹴されております。ただし、下級審の判決は1審、2審ともこれは違法な判決であるので、職権で取り上げて、そして、最高裁でもう一回吟味をするというふうな形で、吟味の結果、ちゃんとした契約を結んでおるんで、これはいかなる法律よりも地方自治法、それから地方財政法よりも有利な条件であるので、この契約は妥当な契約、そして、支出についても妥当であると、我々はそういうふうな形で認識をしておるところ。判決書もそういう形になっておるところで理解をしておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 判決書ここにありますが、そういうことは一切書いておりません。先ほどからるる申し上げておりますとおり、契約は違法であっても支出命令は、契約のほうはもう時効にかかっておりましたので、契約前の支出命令だけが時効に変わってなくて、その分が、今町長がおっしゃったように、違法な判断を福岡地裁高裁は下したと、そういうことで、支出命令が違法ではないという最高裁の判断です。契約は最初から私が言っているように、違法となる場合についての最高裁の判決を述べています。私たちはこの裁判が始まった福岡地裁で最初に福岡地裁の裁判長から違法の形象について証明せよというふうに言われました。それはどうということかといえます。

○議長（田村 兼光君） もう時間になったけどね、これはもう裁判の問題であってよ、余りあんた、そのもう済んだことやろ。

○議員（4番 池亀 豊君） 済んだことですが、今度、町長がそういうふうに私たちのことを町民の前でおっしゃったので、私も、おっしゃらなかったら私ももう済んだことだと思っていました。しかし、ああいうふうにこの間おっしゃいましたので、反論しておくべきだと考え述べております。

○議長（田村 兼光君） それやる。それ勝負するんなら、きょうはもうあんた、一般質問で時間になっちょんやけえね、またあんたたちがそれやる気があるんなら裏でやりゃいいやない。そうか。

○議員（4番 池亀 豊君） いいですか。

○議長（田村 兼光君） いいよ。

○議員（4番 池亀 豊君） はい。最後の私の意見です。

私はこの最高裁判決が出たとき、どちらかというところよかったですと思いました。2010年4月12日に福岡地方裁判所で意見陳述を述べた際にも言ったとおり、私たちがこの裁判を起こしたのは、西日本新聞に県道の拡幅工事に伴い築上町が県から受け取った補償費6,000万円のうち3,200万円もの金額が筑豊に渡っていることを知り、変だな、おかしいなという思いと、

このようなおかしなことがこれからもずっと私の住むこの町で続いていったら嫌だなという思いから住民訴訟を起しました。町長に900万円を払ってもらうことが目的であったわけではありません。町民の皆さんの幸せのためにこの町が発展していくことを願っています。

以上をもちまして、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番目に、10番、塩田文男議員。塩田君。

○議員（10番 塩田 文男君） 最後になりました。初めての最後の答弁なので、町長、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まず、最初の質問ですが、山川海の自然環境対策と災害対策についてということで、海をきれいにするなら山からという形で、提案した私もちょっと子供っぽい質問やなと思いましたが、これは町長も、先ほどの質問の中で第1次産業を大事にすると、うちにはやっぱり海があって、アサリ、貝、カキ等いろいろあるわけですけれども、やはり山から海がきれいになっていくというのを、きょうはちょっといろいろ僕もつくってきましたので、読んで、やっていきたいと思えます。

築上町は、上ノ河内から寒田までの6つの谷が、集落があるわけなんですけれども、そのほとんどの河川は全て海に水が流れ込んでいっております。その中で山からの栄養分が海に流れ、そして海の活性化というのは、さまざまな書籍でもよく出ています。これも調べれば、たくさん出てまいります。また、国土交通省の地方整備局、自然環境データ等でも確認することができるわけなんです。築上町においても毎年、ことしはアサリが悪いとか、カキのできがよかったとかいうことをたびたび、よく聞くわけですけれども、どちらかというと、長い年月かけて、アサリがことしもだめだったというようなことが、何十年前は余りなかった話が、最近は当たり前のようにあるんじゃないかと。そうした自然環境の変化について、築上町として実際のところ真剣に取り組んできたのかと。

どちらかといえば、もともと自然に恵まれた地域でもあるので、その中で、また気がつかずに——その次の質問、砂防に入っていくわけなんですけれども、そういった形で山から海に流れる、そして干潟がやせていくということについて、自然とわからず、また、そういったことを実

践してない、しかし書籍でも、さまざまな漁業関係者が山からという形で、いろいろやっているにもかかわらず、築上町としてはそういったことの取り組みというのが非常にできてなかったんではないか、また、近年の異常気象を踏まえて、この自然環境の取り組みについて、まず町長もどのように考えておるか、それを質問したいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今、塩田議員が言うように、産業もやっぱり山が基本だろうと思います。栄養分は全て山から川に流れて、そして里では田圃に水が行って、その中にミネラルを運んでいくと。ミネラルというのは非常にやっぱり作物、それから植物、動物にとっても大事でございますし、このミネラルの供給は山からの供給というふうに言っても、これは過言でもございません。

人工的に少し農地に施す場合もございます。例えば我が町の液肥についても、これは一応ミネラル補給というような形で、リンが少ないと、液肥の中にはですね。だから、それを消火器の、廃業になった消火器の成分が60%ぐらいリンというふうな形で、このリンをまた農地に施せば、やはり病害虫に強い作物になると。それを食べる人間も、また健康な体になるというような形になるかと思えますけれど、我々が生活する上で、やっぱりそういうミネラルというのが非常に大事になります。

ただし、今ではですね、戦後までは雑木林もたくさんありましたけれども、植栽と、やれ、木材、木材という形の中で、杉、ヒノキになってしまったという形になれば、振った雨は地表をすぐに流れ出ていくと。本来なら土の中に染み込んで、ミネラルを運んでくればいいけど、それがなくなったという過程もございます。

もう一つは、有機物も、今ちょっと川がきれいになり過ぎたかなという感も私は思っております。それで、栄養素がなくなってきたという考え方もできる。昔はやっぱり全ての有機物が川に大体流れていったわけですね。洗濯してもしかりです。そういう形の中で、いわゆるプランクトンの増殖には有機物が必要だし、プランクトンも少なくなってきたおるんかなと。そうすることによって、魚の量も少なくなる、またアサリもという形になるので、そのところ、今、アサリについては、豊前海洋センターのほうでいろんな研究をしてもらっておるところでございますけれども。

そういうことで、やはり塩田議員が言ったように、山が基本だと。そういう形の中で、山、そして、それを流れる川、そして、あと平野が潤され、海が潤されると、こういう形になっておるんで、やっぱり自然を大事に保っていかなきゃいかんだろうと、このように今思っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 町長が言われたとおりなんですよね、ある意味。本当に築上町としては下水も徐々にできていっています。合併浄化槽も、つける家庭もふえてきています。し尿は肥料として出していっています。

今までよく聞くのが山から海というのは、これはみんな大体わかっているんです。そのプランクトンとか栄養分というのも、みんなわかっているんです。わかっているけど、次、砂防を出していますけれども、砂防だけじゃないです。砂防だけじゃなくて、河川でもいろんな水路がコンクリート化されたとか、いろんな現象によって、こつこつと積み重なってきたことが、海がやはり病弱になってきたんじゃないかということなので、この取り組みをですね、もともと、大自然とは言いませんけれども、自然を持つ町として、山から海をきれいにするというのは、みんなが意識を持ってやらんと、こつこつと海が干上がっていく。

データの的に、これ調べたら、いろんなのが出るんですけども、干潟が狭くなったと、年間、球場の160個分が干上がってきていると。少しずつ流れる砂、土、小石とか、そういったので干潟が乾燥して、もうかちかちの干潟でありつつあると。築上町もその中の一つに入っているんじゃないかということで、データの的には、もうそういったのに入っていると思います。だから、そういったことで自然を守るという形の中で、そこをちょっと前向きに取り組んでいかないと、次のいろんなこれからの事業について、環境重視もひとつ災害と同時に考えていくようにやっていていただきたいと思っております。

それで、次の砂防についてという形に入るわけなんですけれども、砂防、これは堰堤と言うらしいんですが、砂防堰堤について。築上町の砂防が、京築土木整備事務所の資料によりますと、45カ所、砂防があると。その中で一番古いので昭和25年、そして昭和の間にできた砂防が30カ所、平成にできたのが14カ所、1カ所はいつできたか、わからない、不明ということですから。

では、砂防とは何かということで、近年では西日本豪雨、広島南部土砂災害でもあったように、土砂災害を食い止めるという役目ですよね。住民の生命、財産や公の道路、橋や施設などを守るために施工され、どの辺からどのぐらいの土砂量が出るか、どのあたりが危ないか、そういったことがわかって初めて施工されるものらしいんですが、砂防は大まかに言って、水系砂防と地先砂防という形に分けられるそうです。

築上町はほとんどが地先砂防ではないかと思っておりますが、水系砂防の場合は、流出する土砂の量や、川や海へ、下流域に流下させる、また、させなければならない土砂量というのは、そういったデータを見積もって建設という形になるらしいんですが、地先砂防も本来はそういう土砂の量も計算するらしいんですけども、実際は現場を詳しく調査するとかじゃなく、過去の統計や災害の度合い等を含め規模の確定を行い、そして最大の根拠が、流下させる土砂量じゃなく

て——土砂量というか、流下する……下流させる土砂量じゃなくて、結果的にはつくりやすい場所で、谷の迫った岩盤等が選ばれているのが現実だと。これが築上町、またこの京築間の砂防のあり方という形で言われています。安全重視といえば安全重視で今まで砂防というのはつくられてきたわけなんですけれども、しかし、これは言いかえれば、危険箇所が46カ所の砂防という形になります。

ここで、災害対策と自然対策という形で2つに分けて質問していきたいと思うんですが、まずは災害対策として、昭和にできた砂防が30カ所、一例なんですけれども、これは調べて、砂防のほうがなく、治山のほうのデータがあったので、ちょっとお知らせしたいんですが。林野庁の治山施設被害原因調査では、1964年から4年間に764基の治山施設が壊れたと。それは原因はコンクリートです。コンクリートの老朽化ですよ。うちの昭和にできたというのは、一番古い昭和25年でいけば68年になるんですけれども、大体60年から寿命に入ると言われて、今、うちの30カ所の昭和の分が全部55年から上のほうばかりです。築上町も寿命に入っている砂防がほとんどなんですよね、昭和にできた分の中で。

国土保全局砂防部では、整備局を通じて、砂防施設の長寿命化計画というのがありまして、県では砂防施設、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止、雪崩とかですね、経年的に点検をして、その機能の低下を防ごうということが打ち出されているのも確認できました。

築上町、築上町と言っても、もともと県の事業でしたから、県でも経年的な点検や長寿命化を行っていると思いますけれども、建設課長にちょっとお尋ねしたいんですが、そういったのをやっているのか、県がですね、町ではやってないと思うんですが、そういったことを聞いたことがあるか、長寿命化計画があるんだというような、わかる範囲で結構です。教えていただけますか。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。ただいまの御質問についてですが、砂防に関しては、県の施設でございますので、長寿命化対策をやっているかはちょっと聞いておりませんが、建設課といたしますか、町の中でいたしますと、橋梁点検、築上町で管理している橋が343基ありますが、その点検等は行っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） それで、今言われた何とか点検ですか、そういう点検、長寿命化計画で、うちはもう既に長寿命に入っているんですよ。実際、聞いたところによると、46カ所、1回もくみ上げたこともないということなんですけれども。この今ある砂防というのは、やはり住民の生命、財産、また身体、公の道路や施設を守るためにつくられてきた、その46カ所について、この砂防というのは年々予算がついて国の国策みたいな扱いなんです。少

し角度を変えると、46カ所の危険箇所が築上にはあるんだと。砂防というのは1カ所にぼつんじゃなくて、大体、4つ、5つ並べてつくっているところなんですけれども、その砂防だけで安全を確保しようと、これは災害対策のほうですよ。

だから、今までは砂防がこういう形で、動画もあったんですけど、土砂が来たときに分割して民家等に押し寄せてくるのを防ぐと。でも、最近の防災計画、いろんな中では、砂防だけが安全と、そういう考え方が非常に……。砂防が安全だという考え方を持つべきでないと、そう言いたいわけなんですけれども。住民に対する、砂防に対する安全という、そういう過信が被害の拡大につながるのであるということで、西日本災害の豪雨がいい例なんですけれども、やはり砂防だつて崩れてきたと、想定外もやっぱりあるということですね。

これから、その砂防については、やはり土砂危険地域を築上町でここはもう危険だということろについては、積極的にハザードマップ等でも公表したり、危険地帯の土地利用の規制とか、また移転とか、そういったので避難体制の確立、自己責任という形も含めて、そういった取り組みをやっぱりやるべきではないかと。

そして、今ある砂防がもう長寿命化に入っているのが、30個のうち20個近くは入っているはずですよ。それも長寿命化計画に基づいて築上町が率先して、逆に県に長寿命化計画でこういう形でやるべきじゃないかと、そういうことも同時にやっていくべきではないかと思いますが、町長はどうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には一応砂防は県土整備事務所が施行をやって、管理も県土整備事務所と——土木事務所ですね、昔の、やっておるということで。

しかし、これをつくるに当たっては、自治会の申請を町にしてもらって、これは要件がございます。人家が5戸以上とか、そういう条件がございますが、そういう形の中で、ずっと今、砂防事業をやってきました。ほとんど危険地域は、本町は終わっている、土木事務所がやる分はほぼ終わったんじゃないかなと思いますけれど、まだ危ないところがあれば、申請しながらやっていくという形で。中には、昔つくった分はもう大分埋まったところがございます、土砂がですね。こういうのをやっぱり除去してもらおうとか、そういう方法で一応県のほうにお願いしていく箇所もあるんじゃないかなと思います。そういうことです。

もう一つは、治山事業でやった、これは町がやった分がございます。農水省の補助事業で、これも若干、これは産業課の管轄——建設かな、やっぱりこれもな、治山——産業やな、産業課の管轄になるので、こういうのもやっぱり点検の必要があろうかと思しますので、町管理の分については町が点検し、土木の分については一応点検をして、危ないとか、それとかたくさん堆積しておるというところについては、除去をお願いするという方法を県のほうに申請していこうかな

ということで、産業課、建設課とも対応するように、今から対応してまいりたいと思いますので、それで御理解いただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今、埋まったのは次に出てくるんですよ、実は、埋まったところについてはですね。

そうじゃなくて、危険なところ、今からつくるんじゃないんですよ。その老朽化について、次にも、だからこれ2つに分けるのがややこしかったんですけど、老朽化について、県もいろいろこれは老朽化だという話もあるかもしれないですけども、今ある古いやつ、1カ所はつくった年月もわかんないですが、それについて、埋まった話というのは次の話なんですよ。古いものについて壊れるおそれがある。先ほど治山の例、言いましたよね。

それについて危険な、町は、これはもちろん県の事業なんですけどね、事業なんですけど、我々が、危険箇所の地域も築上町なんです。そして、住民の財産、生命を守る砂防が老朽化でいつ壊れても不思議でもない、そういう時期に入ってきている。実例もあるんです。これはデータがしゃべっているわけなんです。自然というのも全部そうなんですけどね。それについて、築上町から県に老朽化だと、いつ壊れるかわからんと、未曾有の災害、いろんな異常気象現象を踏まえて、築上町が県にそういった話を持ちかけるべきじゃないかと。よく行政間では、崩れたなとか言いますがね。確かに砂防、急斜面の下にすぐ民家がある地域、うちにたくさんありますよね。そういった危険を、砂防があるから、できたから、土砂が来ても大丈夫なために砂防ができたという観念を外してですね、砂防というのはそこまで過大視しちゃいかんということで、その老朽化について、築上町からですよ、県にそういった話を持ちかけて、じゃ、長寿命化計画はどんなんだということを問いかけていくべきじゃないかということで質問したんです。ちょっと答えられますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応老朽化したかどうかというのは、またこれは基準があると思うんで、県に点検するようには要請をしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） それはぜひやってほしい。老朽化の時期にもう入っています。これ、僕も見ましたので。

次に、自然環境対策ということで、この築上町、昭和25年から平成23年までにできた、この46カ所の砂防について、先ほども言いましたように、築上町の砂防の地先砂防、わかりやすく言うと、土砂災害を軽減するためにせきとめるという施設なんですけれどもね、そこで今まで一番古いのからいけば68年です。30年代の砂防からいけば50年、55年ぐらい、平成にで

きたのは23年までに十何カ所あるわけなんです、平成を除いて、そういった長い、50年間前後の長い年月をかけて、やはり本来、何ですか、下流、できていく土砂、あと水中動物というんですか、水生動物ですね、そういったのが海に流れ、これが栄養分、ミネラルという形で流れていくわけなんですけれども。このやっぱり50年間で、私が生まれる前からの施設もまだあるわけなんです、そういう長い年月を終えて、結果的に浜宮海岸が病弱になってきたのではないかということは、これはいろんなデータでも出てきてますので。

これが不思議と、例えば世界遺産があるところとか、また有名な河川で魚、アユとか、いろいろありますよね、そういったところは結構真剣にやっているんですよ、国交省がですね。築上町もこれをせきとめる、危険だからせきとめるという、やってきたこの砂防が、ただその自然、要するに本来海、川をきれいにする大事な栄養分になる、そういった水生動物いろんな、底魚とかいろいろあるんですけども、そういったものをおろそかにしてきたのではないかと。これからそういうのを考えていかなければならないんじゃないかということで、先ほど言いましたように地先砂防というのは、せきとめが専門みたいなのところがあるから、これについて今後の老朽化の話も踏まえて、今度は自然、要するに海がと。

本当はこれ県もわかっているはずなんです、国交省からそういうデータ山ほど出てくるんですよ、調べたら。だから、それをやはり言われるまで待つんじゃないかと、こちらからそういった形で築上町の海をきれいにするために問いかけていくべきじゃないかと思うんですが、町長はどう考えているのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本来なら、海を肥やすためには砂防がないほうがいいんですね、基本的には。だけどやっぱり人々の安全のためには砂防が必要だということで、これ矛盾した形になっております。だから、ここをいかにマッチさせるかという形になれば、やはり人工的でも海に栄養分を持っていけるような形ができれば一番いいがなと思っておるんで、これも今後の課題だということで、海が痩せないような形を考えながら、人の安全を考えるという模索をやっていくような方向性がいいのではなからうかなと思っておりますんで、これを県のほうに一応話をしながらですね。

町がやるところは町もやらなきゃいかんと思いますけれど、ほとんど河川、大きい河川は県の管理、それから砂防も県の管理という形になっておりますんで、そのところは県のほうに十分お願いをしていくということで御了承のほどお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ぜひ町長、前向きに考えてほしいと思うんですよ。

いろいろ例を言いますと、例えばこれ砂防だけじゃないんですよ。先ほども言ったように、い

ろんな水路についてもそうですけども、いろんな形でU字溝とか側溝とかコンクリート化というのが非常にあるわけですが。

一例でいけば、北九州でいけば紫川ですかね。紫川の川が7本、6本だったかな、橋がかかっていますよね。あそこみんな両端全部コンクリートだったんですよ。もうこれ大分前の話ですけども、全部玉石にかえたんですよ。そのときの玉石の、結構京築の玉石を持っていかれたちゅうことで、それで初めて紫川きれいになって、いろんな水中動物が生まれて、川がきれいに浄化された。アサリもお米のとぎ汁に5つぐらいアサリを入れると、きれいに浄化されて透明になると。だから、そういったのが今まで砂防によって、原因は絶対とは言いませんよ、言わないけど、原因はあっておかしくない状況にもある。

それが最近、この砂防についてスリット型というのが今できているんですよ。スリット型、じゃ何だかと正式名言うと透過型とか不透過型とか言うんですよ。不透過というのは要するに何も通さない、透過型、通常スリット型と言うんですよ。実は築上町、スリット型が1個あるんですよ。場所的には櫛原あたり、5つの中のちょうど真ん中にある。何年でできたやつか、そこまで調べませんでしたけども。

スリット型ちゅうのはせきとめるんですけども、わかりやすく言えば、流れるものに対して両端、真ん中があいているという形です。真ん中に鉄骨を組んで、がんとせきとめるらしいんです。それが、スリット型というのが最近の僕みたいな人がいて、こういうことを言う人がおるちゅうことで、そういうスリット型というのが出てきて、自然をやっぱり山から流れるのが非常に海に対して大事だというデータに基づいて、最近そういったのができてきているんです。

だから、今から長寿命化とこのスリット型とか、途中でできないかとか、そういった形を県が言うのを待つんじゃなくて、現場は築上町ですから、築上町としてやはり自然を守ると、そしてこの大事な砂防、生命・財産を守る砂防が、そういうスリット型もできていっているという、これも出てきます、データの。そういったことを踏まえて、前向きに、県に出向いて、そういった話を取り組んでいっていいんじゃないかと。

先ほど言われた砂防にたまった死滅した水生動物もしくはヘドロじゃない、土砂ですか。これももういっぱい、いっぱい、上が水ならまだしも、ほとんど上がもう砂利のように埋まったところも恐らく、僕見てないです、あるはずなんです。それが災害のとき、今既に負荷がかかっていますんで、災害時に本当にそれで守っていけるのかと。だから長寿命化とそういったたまったもの。

また、このたまったものを、これも別のかわしてたまったものを、下流側に出すと。これがまた雨で流れる。流れたら、それはこつこつ海に流れていって、ミネラルの栄養に入っていくということも、そういうデータもあるわけです。

実はちょっと西日本豪雨、広島災害のときに、ちょっとだけしかニュースに出なかったんですけども、砂防が決壊もしくは砂防を越えて土砂が家を崩壊しました、亡くなった方もおられますけども。それが海に行って手前のカキ棚が崩れたわけなんです。その被害で漁業者が大変だと言ったときのもうちょっと沖にあるカキ棚が、今までに見たことないような（ ）がたくさんついたら。そういったことで、ニュースの解説者が言ったのは、海からの栄養が一気に流れ込んだという話だったんですけど、こういったのも現実なんですよ。

だから、この前のように、ばつと大雨が流れるのに、ああいうのは余りあってほしくないということですけども、ああいったときには結構栄養分流れていっていると解釈できてもおかしくはないんだと思いますけど、ああいうのを待つわけにはいかないんで。

それと砂防を含めて河川、築上町の城井川いろいろ河川ありますので、河川も環境備えて、そういう形で築上町から県にそういった自然と老朽化と、たまったものを一回出そうじゃないかと、これも国交省のデータあります。土砂が来て、だんともし流木等来たら、後は撤去すると。でも自然にたまったものも出すというのを僕ちょっと見ましたんで、ぜひそういうのに向きをやってほしいです。

最後、もう一度町長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の言うことわかりますんで、土木のほうと相談しながら、極力実行してもらうようお願いをしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 次に行きたいと思います。小中学校の改革について。これも2名の議員の方も言われていました。僕も定期的には言っているんですけども。

まず、小中連携について。これは築城中学校が建てかえの話のときによく議論されて、新聞でも小中一貫、小中連携という形で、4・5制とか4・3・2制という形で話はよく出ました。

あの当時、築上町で話したのは4・5制で、築城中学校をそういったモデルで、一貫は無理だけど、築上町は連携という形を取り組んでいきたいという教育長の答弁を一度聞いています。その辺、今のところ経緯としてはどういう状況になっていっているのでしょうか。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。町内小学校8校と中学校2校ですね。この現状の中で、いかに教育力を高めていくかということの中に、やっぱり連携というのがやっぱり、議員御指摘のように入ってまいります。これももう小学校同士、中学校同士の連携もそうですけども、小学校と中学校、これ連携しながら、いい形で接続していくというのが非常に大事だろうと思っております。

それで現在、各中学校が中心となって、特に小学校の高学年、特に6年生ですね。6年生とやっぱり積極的にかかわっていこうというような取り組みをしております。例えば中学校の先生方が出前授業する、に行く、小学校の子供たちを教える、特に6年生を中心に授業をして、中学校の授業について理解をさせておく。あるいは中学校の文化発表会ですかね、そういうものに小学校6年生を招いて一緒に中学校の子供たちの合唱を聞いたりして、中学校への思いを高めていたり、そういった取り組みを進めることで、学校の中で小学校から中学校につないでいく。

その制度的には、5・4制というのが以前非常に言われまして、ところが現在ちょっと国や県のほうが、その辺の今少し考え方が大分小さくなっているのは事実ですけども、町内としては、この小学校から中学校まで結ぶちゅうのは大変大事だと思っておりますので、今後も校長会等でどんどん、もっともっと発展できるようにやっていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） あ、済みません、4・5制間違いです、5・4か、5・4ですよね、本来はですね。僕、間違えました。

ということで、中学校ができたら、5・4制で6年生が今の中学校のほうに入るんだと、そういったのを前向きに考えていきたいということだったと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） これは当時の状況と少しやっぱり今、変わってきていまして、なかなかやっぱり小学校の6年生を中学校のほうへと編入するといいますか、その一つの形で小学校が5年生まで、中学校、6年生は小学校なんですけども、中学校のほうと一緒に編入していくということは、ちょっと町内だけではやっぱり今ちょっと難しいというような状況にあるというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 今、教育、結構前向きに進んでいると、どこでどう難しくなったんかわかんないですけど、ここで同時に築上町の町立学校規模適正委員会も含めて話をしたいと思うんですけども。

昨日、町長も、私の代では統廃合をしないと、地域振興だという話をされていましたが。まず教育長に聞きたいんですけども、過去適正規模委員会があって、統廃合すべきとかいろんな話もありました。過去は過去において、これから今八津田小学校の建てかえ委員会ができたという話も議会初日に聞きましたけども。

実際、築上町の小中学校のあり方というのを明確に、例えば築城中学校新しく建てかえました。椎田にすれば、椎田中学校はこう持っていくますと。あとその他の小学校、こうしますとか、そ

ういう一つの大きいプランをつくるべきではないかと思うんですよ。

まず、教育長に言いますけど、町長は私の代では統廃合しませんという方針を打ち立てています。教育長はどうなんですか、適正規模についてもそうです。教育長じゃなくて教育委員会として話してほしいんですけども、学校はこうあるべきであると。はっきり聞きたいのは、町長がこう言うから、右に倣えの意見を言いますと。それとも教育独自の考えでこうあるべきということ言います。事情がある、今6年生がもう中学校に行かないちゅう話も今、諸々の事情がということでしたけども、教育委員会として今の時代の教育のあり方について、一応教育長はどのように考えているかお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） これは今後、築上町の学校のあり方については、非常に大きなこれはテーマだろうというふうに考えております。町長さんの御方針も私理解しておりますが、学校規模については、町内随分学校の数には差がございます、10名から330名程度ということになっていきますが。

私の考えとしては、適正規模という言葉があるんですけども、それはもう2クラスとかいろいろあるんですけども、やっぱり一番学校がやりやすいといえますかね、学校の教育が一番スムーズに行くという、いろいろ複式もないほうがいいのは決まっているわけですけども。

地域振興等も含めてのことなんですけどね、やっぱり100人ですね、100人ぐらいの規模の学校が、もう一番教育的にはやりやすい面もあるかなという気持ちも持っています。例えば今で言えば、八田小学校が1クラス20数名、全国的に140名ぐらいいますけども、そうなるということになりますね。そうすると、将来どういう形になるか今から議論していかなければなりませんけども、上城井、下城井あわせても現在どのぐらいですかね、60名ちょっとぐらいですか。西角田と小原と葛城合わせれば、八田より少し少ないぐらいですね。120数名ぐらいになります。

そういう形が考えられるのか、今後この将来像のことなのであれなんですけども、10名を切るような時代がいずれ来るとすれば、そのときにはもう大胆な何か考えが必要であるような気もしております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 適正規模委員会、町長もちょっと冷静に考えてほしいんですけども。昔、僕も15年前、私が議員になる前は地域でやはり学校がなくなるということに対しての地域性とかいろんなのが考え的にはあったと思います。しかし、例えばこの地域で言えば教育事務所があります。田川もあります。先生、いろんなところに行っています。

だから、そういう中で、100名規模がいいとかじゃないんですよ。行橋に行く、じゃ泉小

学校と泉中学校に行く先生もいるでしょう。だから100名がやりやすいとか、地域性とかじゃなくて、もうそういう時代じゃないんじゃないかなと。本来、本来ですよ、小学校の統廃合とかいう話は、これはもうどっちかと言うと、僕らが言うんじゃないで、執行部が教育委員会をこういうあるべき姿と、こういうふうにやっていかないと、これからはこうなんだと言ってしかりなんですよ。

もう今実際は、もう教育に関して、これから人口も減るだろうということに関して、実際昨年ですか、小学校から中学校に上がる生徒の約30名、29名ですかね、他の中学校へ行きましたよね、私立も含めて。その二、三年前までは大体平均5人前後ぐらいだったんです。30名近くが中学校から出る。こういうことを今真剣に考えていかないと、小学校に上がる時点で移動することも出てくるかもしれないです、中学年ぐらいから出てくるかもしれないです。

町長が言う気持ちもわかるんですよ。これずっと言ってますもんね、10人切るまではと。築城中学校をつくろうとした中学校の建てかえ委員会のとき、二百四、五十名おった中学生が今163名。あそこの椎田中学校の生徒も十分入る規模になってしまったんです。

もう、なかなかデータ見ても、小原小学校も、かつかつ10人減らないんですよ、ここ、ずっと、七、八年前後。でも、時代がスピードを求めても、日進月歩で変わっているときに、そういうことを今言う場合じゃないんです。今はやはり子を持つ親が、いかに町から離れないためにも、その人たちの意見、地域振興じゃなくて子供重視のところをやはり目を向けるべきじゃないかなと。

今英語、20年から英語についてとかという話も出ていましたよね。AI教育というのも出ています。早いところでは、もう脳科学教育もさせています。そういったのをやっぱりそっちのほうに力を入れるべきなんです、人口減少に歯どめをかけると。

だから町長も、当時の話とすれば間違った政策じゃないけど、町長もそこはお互いに何歩か手前になって考えないと、前向きにいかないと。でも、もう町長に聞いて全く俺の代ではせんから言うから、余り答えてもいいんですけどね。そこで教育委員会が真剣に考えて。

もう一個言いますが、町長にお願いしたいのは、職員の中にも小学生、中学生の子供を持った人がたくさんおると思うんです。若い職員も20代もおるんです。町長が俺の代ではせんからというから多分、出ないんです。提案型、先ほど古市課長が提案型で言いました。逆に町長が提案してみないですか、若い職員たちみんなに。俺は10人切るまで絶対学校存続は残すつもりだけど、皆さんの意見はどうかと、無記名でいいから教えてくれと。

職員も、町長が10人切るまでもう学校統廃合しないと、言ったらニワトリがゴルフボール加えたような顔になるわけですよ、本当に。あいつはまた言ったわみたいなもんだから。

だから町長やっぱり、そこのところは、まず自分とこの社員の話聞くことから、町長じゃ大

きいで、こうと言ったら、なかなかそれに意見してくれんでしょう。同時に教育長もね、教育長。教育長も、町長が聞く、教育長も2人で聞かれたらどうにかこうにか案が、本当の言葉は出てくる、一緒にね。見渡せば、毎日、出勤していくでしょうから、職員幾らでもおるんで、暇な時間でもそういう話を聞いてほしい。

実際市場ではどういうふうになるか。本来僕たちが、統廃合せえとか、大体言うほうがおかしいです。今にあった教育方針求めていきよるときに、早く（ ）10人以下という話をしよる、僕たちも何か嫌気がさしてきていますんで、ぜひそういった形で。

これは、かと言って放り投げるわけにはいかないんで、時々こういう話をしていきますけども。ぜひ前向きに教育長、町長ね。町長にはもう、何かしゃべりたそうだけどね、しゃべらんでもいいんだけど、自分とこの職員にまず問い合わせしてみる、本当のとこ教えてくれという気持ちでやっていってほしい。何か言います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には塩田議員の言うこともわかる、財政的には全部もう統合したほうが私はいと思います。だけど、そんなもんじゃないんよね、教育ちゅうのは。やはり歴史、文化、地域の文化、それとやっぱり皆さん、地元の意見をよく聞けと、地元の意見聞いてごらん、みんな残してくれと言いよる、これ、ね。だから、そういう形で、観点ですればやっぱり、多く子供がその学校に通えるような状態を今からでもいいから少しずつふやしていくというか、現状維持でも私はいと思う。

そういう形で、基本的には地域の皆さんのやっぱり。だから地域の皆さんが統合してくださいと、僕はすぐしますよ、そりゃ。だけど、そんなもんじゃない。大きいところの人は、統合せえ、統合せえというです、当然。だけど、少数意見も大事にしなきゃいかんと、私はこのように思っておるんで、統合はしないという形で言っておるのが、これは私の政策ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） 地域のことも、私は無視しているわけではないんです。地域のことも歴史も大事なんです。ましてや今の、今のっちゅう言い方が悪いんだな、この現代っちゅう言い方が挟むのかもしれないけども、地域のことは聞いて、子供のことは聞かんのかと。だからそこは両方聞いてほしい。子供の意見ってまだまだ子供ですから、その子を持つ親にも聞いてほしいと。地域が、もしその親の意見が大きくなっていっているなら、そこが親に聞くのは、職員に聞いてくれと、僕はお願いしているところなんですよ。

こういうことがあったんですよ。たまたま実家帰ったとき聞いたんですけど、兄がいて、子供3人いて、当時小山田小学校行っていて、行っているときに小山田小学校廃校になったんですよ。

運動会って今時期に大体、入学してすぐありますよね。最後の結論で徐々になれてきたということなんですけども、あの当時小山田小学校の生徒が何人いたかわからん。多分20人前後ぐらいじゃなかったかなと思うんですけども、築城小学校に行って初めての運動会するとき、本当にかわいそうやったちゅうわけですよ。なぜかちゅうたら、運動会やっても、どうしても大人数、小山田小学校丸ごとどんと行ったもんで、小山田小学校の子供たちが固まるというんです。まだなれていないと、統合された当時、なれていなかったと。何かしら小山田小学校の子供たちが固まる、親はやっぱり最初統合したときに、その姿を見てちょっと余りにもかわいそうやったというんです。それだけど、子供ですから、日がたつにつれてなじんでいく。だから、西角田小学校にしてもしかり、小原小学校にしてもそうですけど、毎年、上城井もそうだけど、1人か2人です。卒業式は。2年生、3年生にはまた1人ずつぐらい、同じ地域の人おるんでしょうけど、そういったときに、そのときの、これが中一ギャップというんですよね。最初の、かわいそうな。また喜びもあるんですよ。たくさん人がいて、いろんなことができる、友達もたくさんできる、知識も情報もたくさん、その倍入ってくると。これ子どもの意見です。最近の。いっぱいおるほうがいいと。いろんな話ができる、そういったのもある。そこと地域との話もある。地域が、地域の人は毎日学校行っているわけじゃないと思うんですけど、地域の人意見を聞きながら、やはり子供のそういった姿とか思いを思えば、逆に地域に理解を求める、地域振興は、子供で育てくれというわけじゃない、地域振興全体ですから、そういったので、町長はそういう形で、職員にもそういった話を聞いてほしいと。俺はこういう考えやけど、お前たち本当に実際どう思うと。少ないのも大事なんです。大事かもしれんけど、それはもう極論なんです。今に言わせたら。そこは前向きに。これはおいおい徐々にいかんと、今ここで決まらないんで、そういったのは一つ置いてってもらいたいと思います。（「塩田議員、前向きに言うこと要らんよ。もっと気合を入れて答弁に困るくらいごと気合入れてやれや」と呼ぶ者あり）目の前で言いましょうか。（発言する者あり）

じゃあ、次に行きたいと思います。次、障害者優先調達推進法についてという形で、これは、今回、皆さんも知っているとは思いますが。認識としてちょっと出させてもらいましたんで、まず、これ、担当課とすりゃあ福祉課長、これどういう推進法、これが法律でどういうもんなんだと、説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 首藤福祉課長。

○福祉課長（首藤 裕幸君） 福祉課の首藤でございます。ただいま御質問にありました障害者優先調達推進法でございますが、正式名称、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律、これは、平成24年6月27日に交付され、平成25年4月1日に施行されております。この法律は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の

自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定されております。以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） それはそのとおりです。簡単にもっと言うと、うちの町でいえば、例えばいろんな指名入札等あって、なるべく地元からという形で、見積もり入札とか、いろいろあると思うんですけども、障害者施設の人たちがそういった物品、もちろん役務にしても、販売するのに、そういった業者と立ち向かいができないと、一緒の位置に立てて入札参加ができないということで、障害者優先調達推進法というのができたという形で、これは福祉課にそういった通達が来るんですけど、これ皆さんにかかわることで、ちょっとお知らせしたいんですが、国からいきます。年間どれだけお金が使われているかということで、各省庁という形で、国と、独立行政法人含めた形になっていくんですけども、まず国、国というのはあれですよ、財務省とか、全ての各省庁です。28年度で17億、各省庁、年間。都道府県別でいって、福岡県で1億1,500万、福岡県で。福岡県の市町村で6億200万。こっちのデータ、近隣にあるわけですけども、例えば豊前市で、今まで言ったのは28で言ったんですけど、こっちのほうは29年になっているんですけど、豊前市で47万、上毛町18万3,000、端数切ります。18万3,000。吉富町で169万2,000、築上町で9万1,000円、最初、僕もこれちょっと勘違いしていたというのもあるんですけど、例えば、物品とか役務とか含めて、いろんなのは福祉課のほうに、うち6カ所ぐらい障害者施設6カ所ありますんで、いろんなこういったことやれますよとか。僕は、障害者施設が商社と思ったんですよ。商社的なことするのかと。じゃなかったんです、実は。これ大変失礼なことだったんですけど、それを卸すのに、障害者の人たちの労務が入ってくる。加わってそれを納品という形なんです。だから、例えば文房具にしても、さまざまなものに対して、今までは地元からなるべくとれと、町長、よく言われていました。もちろんそれなんですけど、それよりも優先がこっちになったんです。全てがそういう施設から入るとはわかんないですけども、この施設も全国障害者何とかかんとか協会とかいろいろある、そこで全部いろんなもん扱っていますんで、その背景がうちも6カ所の施設があるんですけど、だから福祉課だけじゃなくて、多分皆さん課でいったら、各皆さんのいろんな役務、物品とか、昔僕言ったと思うんですよ。こういった優先法、要するに差別化という形で、例えばメタセでパンなど売っている施設がありますよね。例えば下のロビーとか窓口で陳列して売ること、一般のパン屋さんが来るんじゃないかと、障害者施設だからこそ優先的にというのも1つの考え方やったんですよ。それを、うち9万です。これ29年です。28年の時多分ほとんど、まだ9万円もいないと思うんです。それを、みんなしっかり認識するべきじゃないかなと思うんです。い

ろんなものを買っていると思うんです。あといろいろ物品とか役務、作業とか仕事もあるわけですよ。これを僕は前から言っているつもりだったんですけども、僕の認識も商社という大変な勘違いしとったんですけど、そういうことじゃなくて、今言ったとおりなんで、全国で省庁から県から全部やっているんです。近隣で、吉富160万も行っているわけです。そこをちょっと中身は知りませんが、築上町が9万、吉富より人口が3倍あろうかっちゅう町が9万しか行っていないんです。だから、そこんとも踏まえて、町長に今後障害者の優先調達推進法についてしっかりとやっていただきたい、前向きに。よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いい質問していただきました。（発言する者あり）各課の皆さんがそういうひとつ心構えで、品物を調達する、道具を調達するという形にはやっぱりこれを法律をあるということ認識して、1割ぐらい高くても、これはやっぱり購入したり、調達したりという形をすべきではないかなと思っておりまして、これを徹底してまいります。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（10番 塩田 文男君） ぜひ、お願い。僕もいろいろ割りばし袋詰めたり、段ボールつくったりとか、いろいろ作業されて、やっと流れの意味がちょっと分かった、ちょっと勉強不足やったんですけども、災害グッズとかもあるらしいんですよ。さまざまなものがあるんで、来年はこの辺の金額が上がるように、そういったデータは全部課長とこ持つとるしね、課長も一生懸命勉強されよるみたいなんで、ぜひ、各課から来年はデータにしていっていただきたいなと思っております、ないものもあるんですよ。けどほとんどあるから、ぜひ、やっていただきたいなと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問を全て終わりました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さんでした。

午後1時58分散会